

経済労働委員会記録（第1号）

開会の日時、場所

年月日 令和2年10月15日（木曜日）
開会 午前10時1分
散会 午後3時56分
場所 第1委員会室

本日の委員会に付した事件

- 令和2年第6回議会認定第1号 令和元年度沖縄県一般会計決算の認定について（農林水産部及び労働委員会事務局所管分）
- 令和2年第6回議会認定第2号 令和元年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について
- 令和2年第6回議会認定第9号 令和元年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について
- 令和2年第6回議会認定第10号 令和元年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について
- 令和2年第6回議会認定第11号 令和元年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計決算の認定について

出席委員

委員長 西 銘 啓史郎君
副委員長 大 城 憲 幸君
委員 新 垣 新君 大 浜 一 郎君
島 袋 大君 中 川 京 貴君
仲 村 未 央さん 崎 山 嗣 幸君
玉 城 武 光君 翁 長 雄 治君
赤 嶺 昇君

欠席委員

山内末子さん

※ 決算議案の審査等に関する基本的事項4（6）に基づき、監査委員である山内末さんは調査に加わらない。

説明のため出席した者の職、氏名

農林水産部長 長 嶺 豊君
農林水産総務課長 浦 崎 康 隆君

流通・加工推進課長 伊 田 幸 司君
農政経済課長 長 嶺 和 弥君
営農支援課長 喜屋武 盛 人君
園芸振興課長 玉 城 聡君
糖業農産課長 嘉 陽 稔君
畜産課長 久保田 一 史君
村づくり計画課長 桃 原 聡君
森林管理課長 平 田 功君
水産課長 能 登 拓君
漁港漁場課長 森 英 勇君
中央卸売市場長 宮 里 太君
労働委員会事務局 山 城 貴 子さん
参事監兼事務局長

○西銘啓史郎委員長 ただいまから経済労働委員会を開会いたします。

本委員会所管事務調査事件「本委員会の所管事務に係る決算事項の調査について」に係る令和2年第6回議会認定第1号、同認定第2号及び同認定第9号から同認定第11号までの決算5件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、農林水産部長及び労働委員会事務局長の出席を求めています。

まず初めに、農林水産部長から農林水産部関係決算の概要説明を求めます。

長嶺豊農林水産部長。

○長嶺豊農林水産部長 おはようございます。よろしくお願いたします。

農林水産部関係の令和元年度歳入歳出決算について、その概要を説明いたします。

本日は、サイドブックに掲載されております令和元年度歳入歳出決算説明資料により説明をさせていただきます。

ただいま青いメッセージで通知をいたしました令和元年度歳入歳出決算説明資料をタップしていただきたいと思ひます。

説明資料の1ページを御覧ください。

農林水産部における一般会計、特別会計の歳入決算状況の総括表となっております。よろしいでしょうか。

一般会計及び特別会計の歳入の合計は、表頭の中

ほどのA欄になりますけれども、予算現額567億4129万1200円に対し、調定額421億5128万5687円、収入済額416億1653万6995円、不納欠損額3万5000円、収入未済額5億3471万3692円で、調定額に対する収入済額の割合である収入比率は98.7%となっております。

次に、右から左に画面をスクロールしていただきまして、2ページを御覧ください。

農林水産部における、一般会計、特別会計の歳出決算状況の総括表となっております。

一般会計及び特別会計の歳出の合計につきましては、同じくA欄になりますけれども、予算現額729億1170万9234円に対し、支出済額548億6435万7900円、予算現額に対する支出済額の割合である執行率は75.2%で、翌年度繰越額153億2711万3987円、不用額が27億2023万7347円となっております。

次に、一般会計の歳入歳出決算について説明をいたします。

同じくスクロールをしていただきまして、3ページを御覧ください。

まず、歳入について説明をいたします。

同じくA欄になります。

予算現額562億1651万5200円に対し、調定額407億8945万3152円、収入済額406億9150万9656円、収入未済額9794万3496円で、収入比率は99.8%となっております。

歳入科目についてですが、(款)分担金及び負担金、(款)使用料及び手数料、(款)国庫支出金、4ページになりますけれども、(款)財産収入、それから(款)繰入金、スクロールしていただきまして5ページになりますが、(款)諸収入、(款)県債となっております。

収入未済額について、主なものを説明いたします。

5ページのE欄になります。

(款)諸収入(目)雑入の6696万7700円でございます。

同じくスクロールしていただきまして、6ページを御覧ください。

次に、歳出について御説明いたします。

同じくA欄になります。

予算現額723億8693万3234円に対し、支出済額544億3196万9423円、執行率75.2%、翌年度繰越額につきましては153億2711万3987円、不用額26億2784万9824円となっております。

予算科目の項別に申し上げますと、まず、(項)農業費についてはA欄になります。予算現額209億8653万4600円に対し、支出済額170億7575万2130円、

執行率81.4%、翌年度繰越額が27億6234万2600円、不用額が11億4843万9870円となっております。

次に、(項)畜産業費については、同じくA欄になります。予算現額55億3935万9040円に対し、支出済額43億1642万2238円、執行率77.9%、翌年度繰越額は6億5623万7370円、不用額が5億6669万9432円となっております。

スクロールをしていただきまして、7ページを御覧ください。

(項)農地費については、これもA欄になります。予算現額342億6717万2278円に対し、支出済額236億4186万51円、執行率は69%でございます。翌年度繰越額は102億9949万3344円、不用額が3億2581万8883円となっております。

次に、(項)林業費については、A欄になります。予算現額19億6377万1000円に対し、支出済額16億2368万561円、執行率は82.7%、翌年度繰越額は2億2784万683円、不用額が1億1224万9756円となっております。

同じくスクロールをしていただきまして、8ページになります。

(項)水産業費については、A欄になりますけれども、予算現額88億8984万1160円に対し、支出済額73億3283万5743円、執行率が82.5%、翌年度繰越額13億1799万2480円、不用額2億3901万2937円となっております。

次に、(款)災害復旧費の(項)農林水産施設災害復旧費については、表頭の中ほどのA欄になりますけれども、予算現額7億4025万5156円に対し、支出済額4億4141万8700円、執行率59.6%、翌年度繰越額6320万7510円、不用額2億3562万8946円となっております。

以上、一般会計歳入歳出決算の概要を説明いたしました。

次に、スクロールをしていただきまして、9ページを御覧ください。

農林水産部の所管する特別会計の歳入歳出決算の概要について説明いたします。

まず、農業改良資金特別会計について説明いたします。

歳入につきましては、同じくA欄になります。予算現額4628万1000円に対し、調定額5億1824万9663円、収入済額1億4527万8242円、収入未済額3億7297万1421円、収入比率は28.0%となっております。

収入未済額の主なものは、(款)諸収入(目)農林水産業費貸付金元利収入の2億9417万1507円で、貸付金の償還が延滞となっていることによるものであり

ます。

次に、スクロールしていただきまして、10ページを御覧ください。

歳出につきましては同じくA欄になりますけれども、予算現額4628万1000円に対し、支出済額4082万885円、執行率は88.2%、不用額546万115円となっております。

不用額の主なものは、(目)管理指導事務費の545万9115円で、委託料の執行残等によるものであります。

次に、11ページをスクロールしていただきたいと思えます。

沿岸漁業改善資金特別会計について説明をいたします。

歳入につきましては、同じくA欄になります。予算現額238万3000円に対し、調定額3億2997万6191円、収入済額2億9475万2135円、不納欠損額3万5000円、収入未済額3518万9056円で、収入比率は89.3%となっております。

収入未済額の主なものは、(款)諸収入(目)農林水産業費貸付金元利収入の3494万7969円で、貸付金の償還が延滞となっていることによるものであります。

同じくスクロールしていただき、12ページを御覧ください。

歳出につきましては同じくA欄になりますけれども、予算現額238万3000円に対し、支出済額155万6964円、執行率は65.3%、不用額82万6036円となっております。

不用額については、全額が(目)管理指導事務費であり、主に委託料の執行残によるものであります。

同じく13ページをスクロールしていただきまして、次に、中央卸売市場事業特別会計について説明いたします。

歳入につきましては、同じくA欄になりますが、予算現額4億6014万8000円に対し、調定額3億9606万4371円、収入済額3億8994万5871円、収入未済額611万8500円で、収入比率が98.5%となっております。

収入未済額の主なものは、(款)使用料及び手数料(目)市場使用料の322万7484円で、使用料の支払いが延滞となっていることによるものであります。

次に、2回スクロールをしていただきまして、15ページを御覧ください。

歳出につきましては、同じくA欄になります。

予算現額4億6014万8000円に対し、支出済額3億8917万7932円、執行率は84.6%、不用額7097万68円となっております。

不用額の主なものは、(目)中央卸売市場建設費の

6040万5000円で、工事請負費の入札残等によるものであります。

次に、16ページを御覧ください。

林業・木材産業改善資金特別会計について説明いたします。

歳入につきましては、同じくA欄になります。予算現額1596万4000円に対し、調定額1億1754万2310円、収入済額9505万1091円、収入未済額2249万1219円で、収入比率は80.9%となっております。

収入未済額の主なものは、(款)諸収入(目)農林水産業費貸付金元利収入の1975万2666円で、貸付金の償還が延滞となっていることによるものであります。

スクロールをしていただき、17ページを御覧ください。

歳出につきましては、同じくA欄になります。予算現額1596万4000円に対し、支出済額83万2696円、執行率5.2%、不用額1513万1304円となっております。

不用額の主なものは、(目)貸付事業費の1500万円で、貸付金の執行残によるものであります。

以上、農林水産部関係の令和元年度一般会計及び特別会計の決算の概要を御説明いたしました。

御審査のほどよろしくお願ひいたします。

○西銘啓史郎委員長 農林水産部長の説明は終わりました。

次に、労働委員会事務局長から労働委員会事務局関係決算の概要説明を求めます。

山城貴子労働委員会参事監兼事務局長。

○山城貴子労働委員会参事監兼事務局長 ハイダイグスーヨー チューウガナビラ。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、労働委員会所管の令和元年度一般会計歳入歳出決算の概要につきまして、サイドブックスに掲載されております資料により御説明申し上げます。

ただいま青いメッセージで通知いたしました令和元年度歳入歳出決算説明資料をタップしていただき、資料の1ページを御覧ください。

歳入状況について御説明いたします。

決算額は(款)諸収入の9138円となっております。

その内容は、主に一般職非常勤職員の雇用保険料本人負担分でございます。

タブレットの画面を右から左にスクロールしていただき、説明資料の2ページを御覧ください。

歳出状況について御説明いたします。

予算現額1億3411万9000円に対し支出済額は1億2196万4029円で、執行率は90.9%となっております。

支出の主なものは、委員の報酬や費用弁償等の委員会の運営費並びに事務局職員の給与や旅費のほか、需用費等の事務局の運営費でございます。

不用額は、1215万4971円で、その主なものは、給料、職員手当等、人件費の執行残となっております。

以上で労働委員会所管の歳入歳出決算の概要説明を終わります。

御審査のほどよろしくお願ひいたします。

○西銘啓史郎委員長 労働委員会参事監兼事務局長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、決算議案の審査等に関する基本的事項（常任委員会に対する調査依頼について）に従って行うことにいたします。

決算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に規定する所管事務に関する決算事項でありますので、十分御留意願ひします。

要調査事項を提起しようとする委員は、質疑の際にその旨を発言するものとし、明10月16日、当委員会の質疑終了後に改めて、要調査事項とする理由の説明を求めることにいたします。

その後、決算特別委員会における調査の必要性についての意見交換や要調査事項及び特記事項の整理を行った上で、決算特別委員会に報告することいたします。

委員長の質疑の持ち時間については、決算特別委員会に準じて、譲渡しないことにいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する決算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で、当該ページをタブレットの通知機能により、委員自ら通知し、質疑を行うようお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思ひますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願ひいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を告げてください。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから、重複することがないように簡潔にお願ひいたします。

それでは、これより直ちに各決算に対する質疑を行います。

新垣新委員。

○新垣新委員 おはようございます。

質疑を行います。まず、6ページについて、一般論から申し上げます。支出済額が540億円余りで、執

行率が75.2%、翌年度繰越が150億円余りとなった。主な理由と要因も伺いました。一般論として、大きなポイントを伺います。令和元年、農家における農業生産はどのくらいになったのか。そして、まず、そこから聞きましょう。お願いします。これだけ予算が組まれて、生産高どれだけの成果が出たかと。

○浦崎康隆農林水産総務課長 今、直近の確定している数字が平成30年度ですので、そちらで申し上げてもよろしいでしょうか。農業産出額は、約988億円となっております。

○新垣新委員 なぜ平成31年、令和元年にまたがって言えないのかというのを伺いたい。

○浦崎康隆農林水産総務課長 農業の産出額は、国のほうで集計して公表しております。今、国のほうで正式に公表されているのは平成30年度までということで、元年度は、今、国のほうにおいて精査中ということで聞いています。

○新垣新委員 言える範囲でいいので、平成30年と令和元年度の農家の平均所得はどのくらいか。また、全国でどのくらいの位置にあるのか、それを伺います。

○浦崎康隆農林水産総務課長 直近の確定した数値で申し上げますと、28年から29年の平均値になりますが、今、沖縄県は223万9000円となっております、全国比で比較しますと68%ほどになります。

○西銘啓史郎委員長 休憩いたします。

（休憩中に、新垣新委員から全国での順位はどうなっているかとの確認があった。）

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

浦崎康隆農林水産総務課長。

○浦崎康隆農林水産総務課長 今ちょっと確認したところ、国では都道府県の順位、個別には出していないということです。

○西銘啓史郎委員長 休憩いたします。

（休憩中に、新垣新委員から農業新聞では公表されているとの指摘があった。）

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

浦崎康隆農林水産総務課長。

○浦崎康隆農林水産総務課長 大変申し訳ありません。今ちょっと手元に資料がないので、後ほど確認して報告したいと思います。

○新垣新委員 一般論ですけど、沖縄は全国で一番、まだ一、二を争うぐらい低いです。御承知のとおり、新聞を見たら、よく数字が出ています。

そこにおいて、本当に努力を高く評価している中なんです。改めてですね、令和元年度の農業の所得向上を上げるための努力と成果、一般論でお答え

願いたい。大まかで構いません。細かいことはいいです。どういう大きな主要ポイントをやってきたかというのを教えてください。

以上です。

○長嶺豊農林水産部長 お答えいたします。

まず、農業者の所得向上に向けては、農業所得を上げるための一つ課題として、やはり災害が多いということですね、台風とか。それから、市場環境からすると遠隔になるということで、まず、その部分が、生産を上げるというのが基本になりますので、まずは災害に左右されないような施設の整備だと、かなり予算の中でも重点的に配分をして施設の整備を行ってきております。それから御承知のとおり、流通については、遠隔地にあるということで、流通の条件不利を補うためのコストの低減だとか、そういう区分で重点的に取り組んできたところでありませぬ。先ほどの所得の話も、やはり、いわゆる今の振計、今の計画のスタート前の23年度と比べるとですな、30年度はやはり、概算ですけれども3割近く所得が伸びているという状況もございますので、一定程度の成果は上がってきたのかなという評価をしております。

○新垣新委員 これ農家の所得、一定程度上がってきているという、一括交付金で様々な施設整備等に支援が上がったことに、国に、また沖縄県の努力も高く評価するとともにですね、一番大事なことは農家が売れなくて捨てるという問題に、また二重のコストが出ているという、この農家の所得が上がらないというものも、課題としてどう思いますか。

○長嶺豊農林水産部長 やはり生産力を向上させても、ある意味また供給力といいますか、消費者に届けるという、また力もつける必要があります。そのネックとなっているのは、やっぱり台風で送れなかったりですね、あと、災害で、努力して作ったのが畑の中で収穫できなかったとか、そういう状況もありますので、引き続き流通環境だとか、それから災害、あるいは気象の変動に左右されない、そういう環境づくりは必要かなと思っております。

○新垣新委員 ぜひ、私が何度も何度も一般質問でやっている瞬間冷凍ですね、ストックヤードでため込むという、農家の所得向上を上げるのはこれしかないということもですね、今、最先端で変わってきていると、世界的にも日本国内もですね、指摘をしておきます。

176ページ、水産新市場設備事業費。

執行率が28.6%、主な要因はどうだったのか伺います。

○能登拓水産課長 お答えいたします。

水産新市場整備事業につきましては、糸満漁港へ高度衛生管理型荷さばき施設を整備するために、今回は実施設計を行うものでございます。令和元年度は、高度衛生管理型荷さばき施設の実実施設計に取り組んだところでありませぬが、当初計画では年度内の契約期間であったところ、建築確認申請等の各種手続で不測の時間を要することになったため、令和2年度へ履行期間が延長となっております。これに伴いまして、1863万9000円を翌年度へ繰越しすることとし、部分払いを行いました798万7000円が執行額となっている状況でございます。

○新垣新委員 そうなると、新市場が令和4年度完成予定が、令和5年度完成予定になるという見込みで考えてよろしいんですか。

○能登拓水産課長 この繰り越しました実施設計につきましては、もう既に業務完了してございまして、現在は建築1工区と2工区について、既に入札公告を行っているところでございます。10月26日に入札が行われる予定ということで、これらの入札については5億円を超える入札となりますので、11月議会で議決をさせていただきまして、本契約の締結と。その後、工事の実施というふうに流れていく予定ということで、令和4年の市場開設については、当初の目標どおり進めているところでございます。

○新垣新委員 今、答弁をお聞きしまして、5億円を超える建設費になると。これやはり糸満、南部一帯の建設業関係者が仕事が受注できるという、地産地消という形の観点で捉えていいですか。

○能登拓水産課長 工事の契約に当たりましてはですな、所定の手続、当然必要でございますけれども、地元業者の発注というのは非常に重要だというふうに考えてございます。

○西銘啓史郎委員 休憩いたします。

(休憩中に、新垣新委員から地元業者が受注できるかと質疑していると指摘があった。)

○西銘啓史郎委員 再開いたします。

能登拓水産課長。

○能登拓水産課長 工事の額ですとか内容からしまして、十分地元の事業者がですね、受注できる内容であると考えております。

○新垣新委員 ありがとうございます。

ぜひ地元にも還元できるようにお願いしたいということと、この新市場ですね、一日も早い完成を目指したいという思いは強いのですが、一般質問はやりませぬが、この糸満新市場に違法放置艇がたくさんあります。その問題等において、建設を妨げない

かという問題をどう考えているか伺いたい。一般質問しませんから、質疑でやります。

○森英勇漁港漁場課長 処理の実績としましては、29年に4隻、30年度に1隻、元年度に2隻の処理をしております。

○新垣新委員 残り約40余りあると思います。特にこの糸満新市場のところからですね、優先順位を高くしてですね、一日も早く撤去、年度内に全てなくなるように期待したいということを強くお願いしたいと思います。

次に移ります。177ページ。

本当にこの問題等において、成果を高く評価しますとともに、一部効果の問題について、バイヤー向けに県産農林水産のPRを行ったことにより、県産農林水産の認知向上、販路拡大を図ることができたと効果の部分を言っておりますが、これは具体的に、これは海外にアジア戦略構想として頑張っていると高く評価しているのですが、どのぐらいの経済効果を生んだかというのを逆に聞きたいですね。伺います。

○伊田幸司流通・加工推進課長 沖縄からの農林水産物の輸出実績というものがございまして、財務省貿易統計を基に総合事務局が算定しておりますが、令和元年度の沖縄から農林水産物食品の輸出額は33億2681万円となっております、前年度より0.4%増というふうになっております。

○新垣新委員 主にこの33億円の中に、何が一番売れているんですか。

○伊田幸司流通・加工推進課長 主な品目としましては、牛肉が5億9985万円、豚肉が1億3175万円となっております。

○新垣新委員 沖縄のブランドというのはマンゴーから、野菜からたくさん、ゴーヤーからいっぱいあると思うんですけど、これは畜産物が主な要因を牽引しているというのは分かっています。農業生産高、畜産が一番の頑張りで上がってきていると分かります。肝腎要の農家のこの販路拡大という、どういふ努力をしてきたのかということをお伺いしたいと思います。

○伊田幸司流通・加工推進課長 青果物についてはですね、やはり課題と申しますか、県内から輸出される品目の多くが現地の安価な品目と、重複することが多いということで、競争力が弱いということもあります。あと、安定的な供給、こういったものは難しいという課題もございまして、私どもとしましては、青果物につきましての、海外量販店等の専用棚設置等を進めて、取組を進めてまいりたいという

ふうにご検討しております。

○新垣新委員 それも分かるんですが、改めて、もっともっとブランド力を高めるといふことは、大手デパートやそういう、何というんですかね、百貨店等との連携はどうなっていますか。伺います。

○伊田幸司流通・加工推進課長 これまでも、例えば香港の高級スーパーマーケットチェーン等で、あるいはシンガポールの大手ECサイト等において販売等を、協力をお願いしてきたところではございます。引き続き私どもとしては、こういった取組を継続しまして、定番化につながるよう取り組んでまいりたいというふうにご検討しております。

○新垣新委員 国内の高島屋とか三越とか、そういうのも海外にありますよね、進出されて。そこの連携はどうなっていますか。日本の食べ物、みんなあそこに集まってくるんですよ、物がいいからといって。だから、そういう連携はどうなっていますか。高いんですよ、あそこ。海外で買う、高島屋とか、ああいうところで買って、高くても買いに来るんですよ、富裕層は。そういう連携はどうなっていますか。もっと上がると思いますよ、この経済効果も。三越や、ああいうところ、伊勢丹とかね。いっぱいありますよ、海外には。香港にだってあるんだよ。

○伊田幸司流通・加工推進課長 ちょっと高島屋は、まだ取組これからなんですけど、海外にあるイオン等ですね、こういったところとは連携をして販売等を行っているところです。高島屋についても今後、検討してまいりたいというふうにご検討しております。

○新垣新委員 国内の大手百貨店は海外進出、たくさんあります。そこに集まってきます、日本ブランド、沖縄ブランドと。そこの沖縄ブランドを高める努力もですね、ぜひ頑張っていただきたいと、強く頑張って期待を、お願いをします。

続いてですね、村づくり課に移ります。令和元年における整備の達成率、そして、要整備量の100%を達成するためには、まだまだ程遠い状況にあることから、次期沖振計に向けた市町村との取組、調整、連携はどうなっているか伺いたいと思います。

○桃原聡村づくり計画課長 お答えします。

まず、整備率についてですが、まず、圃場整備、令和3年の目標に対して96%、農業用水源整備が目標に対して91%、かんがい施設整備が令和3年の目標に対して89%。要整備量についてですが、圃場整備が要整備量に対して63%、農業用水源整備が63%、かんがい施設整備が50%、これが今、我々が目標にしている主な指標でございます。

先ほど御説明あった今後の展開ですけれども、我

々としては、市町村との調整において、毎年、5か年計画というのを、ヒアリングを通して行っております。要望量の約3割くらい絞り込みを行いまして、大体年度予算、地域のバランス、あとは事業の妥当性、必要性等いろいろ考慮しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○新垣新委員 部長、改めてお伺いします。

これは沖振法なくしてこのような農業基盤整備ができないという問題に、改めて沖振法の大切さ、また、部長としても、国とのこの沖振法を継続という形、調整はどのようになさっているのか伺いたい。

○長嶺豊農林水産部長 まず、現在、先ほど課長のほうからありました、達成率が80後半から90の半ばということで、まだまだ沖縄県のほうは基盤整備にしっかり取り組む必要があります。多くの離島もありますので、しかも今の振興計画の中で、振法の中で高補助率という配慮もされておりますので、そこも含めてですね、我々としても当然、いわゆる継続といえますか、そういう状況を要望していくという姿勢には変わりはないと思います。

○新垣新委員 ぜひ継続の問題で、何度も何度も内閣府に働きかけて、頑張ってもらいたいということも、お願いを申し上げます。

続いて185ページ、鳥獣被害防止総合対策事業。

私は南部の立場から申し上げます。タイワンシロガシラの被害がどうしようもない。改善というのはどうすればいいのか、専門家との会議は何回やってきたのか伺いたいと思います。

○喜屋武盛人営農支援課長 お答えいたします。

シロガシラの被害が多いということは、南部地区ということで理解しております。それで、県としましては、この鳥獣被害防止総合対策事業におきまして、鳥獣、カラス等の防鳥ネットの、施設の整備の助成をしております。令和元年度、糸満市におきましては、シロガシラ防鳥用のネットを247アール、米須地区のほうに設置したところでございます。専門家等の会議等なんですけれども、この事業の中で、地域の協議会とかとも連携しながらやっていきたいと思っておりますが、シロガシラについては、専門家等を入れまして、また意見交換等を今後やっていきたいと考えております。

○新垣新委員 北部にはほとんどシロガシラの被害が聞こえないんです。その問題において、南部になぜ被害が多いかということ、最近南部にカラスが増えてきてですね、シロガシラの被害がなくなってきているという農家の切実な声も出てきているんですね。

農家はわざとカラスに餌をあげて、そういう形でシロガシラが来なくなった、カラスが守ってくれているという話もあるんだけど、専門家会議の中で出ていませんか。南部の農家はそういう人が増えてきているんですよ、実は。どうですか。

○喜屋武盛人営農支援課長 お答えします。

シロガシラの発生の消長等については、カラスが要因になっているかどうかというのは、また専門家のほうの意見も聞きながら進めていきたいと思いますが、ただ、カラスが増えないようにということで、例えば餌場をなくす努力とかそういったのをやっておりますので、そういうふうな対策も取りながら、シロガシラはまた防鳥ネットとか、捕獲用の網、わなとかそういったもので対策を進めていきたいと考えております。

○新垣新委員 南部は南部の立場でしか僕言えないんだけど、実はシロガシラの卵をカラスが食べまくってですね、被害が減ってきているという情報なんです、実は。だから、そこら辺ちょっと難しい問題もあるんですけど、うまくお願いしたいということで、沖縄県全体の被害額も抑えるようにですね、調整をお願いします。

続いて190ページ。自民党の代表質問でもよくやるんですけど、家畜伝染予防。令和元年に豚熱、豚コレラ等の問題も全国的に、沖縄でも出たと思えますけれども、その対策、対応はどうなっていましたか。豚熱。

○久保田一史畜産課長 今回、1月に発生しました豚熱のほうですけれども、初発の原因というのが、食品残渣を介してという可能性があるということが指摘されております。また、広がった原因というのが車や人の出入り、あと豚の移動、また、野生動物を介して場内へ侵入したという可能性があるということが推定されております。これを受けまして県のほうでは、6月に立ち上げました豚熱防疫対策検証委員会において、発生農場ごとの防疫計画、あと、初動防疫体制の確認、検証を行いながら、今、組織体制の見直しとか、初動体制の強化を含めたマニュアルの作成に取り組んでおります。

また、今、国の動物検疫所と協力して、連携を取りながら、空港、港における水際対策の強化を図って、特定家畜伝染病の侵入防止対策のほうに取り組んでいるところでございます。

○新垣新委員 ぜひ頑張ってくださいと思います。

続きまして199ページ、畜産担い手育成総合整備事業、成果はどうなっていますか。

○久保田一史畜産課長 担い手事業ということで、人数のほうはちょっと今、把握しておりませんが、まず、この事業のほうにつきましては、畜産農家の経営の規模の拡大、あと、主産地の体制づくりということで、草地整備とか、牛舎、堆肥舎等の整備に対して補助をしております。

当事業の効果ですけれども、平成5年から平成28年度までの間、15地区で実施しております。草地造成改良面積のほうが717ヘクタール、そして草地の整備改良一いわゆる再整備というやつですけれども、これが101.9ヘクタールを実施しております。その結果、母牛のほうは延べ頭数ですけれども、当初1万3403頭のほうから現在2万2835頭ということで、約170%の増頭を達成しております。

○新垣新委員 ぜひこれ、ずっと続けてほしいと思っています。実は一括交付金が減って困っているという畜産業者、これが経営に本当によくなってきたと、一括交付金のおかげで、整備から何から何まで。その問題について、どう県としては受け止めていますか。

○久保田一史畜産課長 この担い手事業のほうですね、現在は2本立て、一括交付金事業のほうと通常の補助金のほうで対応しております。今後は一括交付金が厳しい状況はありますけれども、それも取りつつ、補助事業のほう、従来の補助金のほうで対応をしっかりとやっていきたいと考えております。

○新垣新委員 ぜひこの対応を頑張っていたきたいと思います。

210ページ、水産流通基盤整備事業。この課題について改めて伺います。

○森英勇漁港漁場課長 お答えします。

流通基盤整備事業では、水産物の品質確保や衛生管理の向上、陸揚げ、集出荷の強化等に資する高度衛生管理型荷さばき所、岸壁等の整備に取り組んでおります。令和元年度は糸満漁港ほか3地区で、突堤、岸壁等の改良工事や、航路しゅんせつを行っており、港内静穏度の向上や作業の負担軽減、船舶航行の安全性の向上の効果を得られております。

○新垣新委員 この4地区に瞬間冷凍が、民間を誘致するという、我が党はですね、2年前に豊洲市場を見てきました。瞬間冷凍があったんですよ。そういった、民間とタイアップしていくという考えはないんですか、伺います。

○森英勇漁港漁場課長 お答えします。

今、糸満漁港のほうで、高度衛生管理型荷さばき施設のほうを整備しております。それに関連して、加工施設とかそういったものを用地を確保して、民

間の方も参加できるような形で今考えておりますので、その中で対応していくということになります。

○西銘啓史郎委員長 休憩いたします。

(休憩中に、新垣新委員から瞬間冷凍のことについて答弁するよう指摘があった。)

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

長嶺豊農林水産部長。

○長嶺豊農林水産部長 ただいま説明したのは、今、糸満の高度衛生型施設を整備します。周辺にも様々な加工を含めて、いろんな関連事業者もその中で配置するという、様々、事業者から聞いてそういう計画を今組んでおります。ですので、加工もそうですが、そういった水産物については、やはり冷凍技術とかそういうのも関連してきますので、その中で、様々な利用者の要望は確認していくという作業をしている、そういう工程を今進めているという状況になっています。

○新垣新委員 確認します。新市場の範囲内に瞬間冷凍を導入していくという検討で、確認のために答弁を求めます。

○長嶺豊農林水産部長 確定した、例えば瞬間冷凍装置をそこに導入するとかということは、いわゆるそこで利用する方々のまず需要とかニーズもありますので、確定したものはということではありませんが、やはりその中で検討されていくという形になるということでございます。

○新垣新委員 ぜひこの導入に向けてですね、メリットもあるし、経済効果も生まれますし、組合の、何らかの形の組合費というのが上がるような努力もぜひ頑張っていたきたいなと思います。

最後に213ページ、沖縄型農業共済制度推進事業。課題について伺います。

○嘉陽稔糖業農産課長 お答えいたします。

沖縄県は台風等の災害が多く、全国と比較しまして共済掛金が高いことから、共済加入率が低くなっております。その対策として、県では一括交付金を活用し、サトウキビを対象とした畑作物共済とハウス等を対象とした園芸施設共済に沖縄県農業共済組合を通しまして、農業共済加入促進支援事業を行っております。その結果といたしまして、畑作物共済では事業開始前の23年度40.4%から令和元年度48.6%と8.2%の増、園芸施設共済では平成23年度の16%から令和元年度20.3%、4.3%の増となっております。課題といたしましては、施設園芸共済の掛金が全国と比較しまして6倍ほど高いというところで、加入率が低いという状況になっております。

○新垣新委員 高いという問題をどう低くして園芸

を増やしていく、その努力というのはどういうものがあるか、最後に伺います。

○嘉陽稔糖業農産課長 この掛金については全国一律の制度となっていて、過去20年間の被害率で掛金が決まっております。そこで高いということになっています。今後は一括交付金を使って、今、施設園芸関係のハウスとか、台風に強い、そういうものを今造ってしまっていて、過去20年ではこの6倍くらいあるんですが、直近の5年とか、そういうことになると3倍とか、被害が落ちてきて、縮まっていますので、そういう形で国のほうにどうにか20年じゃなくて短くできるような、そういうことで検討していきたいと思っております。

○西銘啓史郎委員長 大浜一郎委員。

○大浜一郎委員 よろしくお願ひいたします。

主要施策の成果報告を基に御質問します。タブレット14ページの地産地消推進体制づくりですけれども、地産食材の地元利用は、移出効果と同様な効果もあると同時にですね、食材の受給体制の推進に大きくつながるものだと思っています。ホテル及び学校給食の中で、地産食材の食材種別の利用の割合はどれぐらいか、把握されているかどうか、お願いします。

○伊田幸司流通・加工推進課長 まず、学校給食でございますが、平成30年度全体で29.3%、野菜が27.9%、果実が15.4%、畜産が51.3%、水産物が15.7%となっております。また、県内のホテルの利用率でございますが、平成30年度が全体で32.7%で、野菜が25.3%、果実が8.2%、畜産が45.9%、水産物が49.8%となっております。

○大浜一郎委員 ありがとうございます。

このパーセンテージを少しでも上げようということが地産地消づくりには非常に大事だということ、これは、ひいては農家の所得水準にもつながっていく。ある程度、若干のばらつきがあるようなところがですね、少し上昇するような取組も必要かと思いますが、この点についてはどうですか。

○伊田幸司流通・加工推進課長 私ども、まず、学校給食につきまして、学校給食センターへの食材サンプルの提供による需給マッチング、あるいは栄養教諭等への産地研修や情報発信、食育推進のための学校での農業体験等を行っているところであります。ホテルについては、今始めたばかりですが、ホテルにつきましても、学校給食と同様に取組を今後、進めてまいりたいというふうに考えております。

○大浜一郎委員 具体的にはどれぐらいの数字まで持っていきたいというような希望がありますかね。

○伊田幸司流通・加工推進課長 学校給食による県

産利用率につきましては、2023年度までに34.0%を目標としています。また、ホテルにおける県産利用率ですね、これも2023年度までに36%という目標を掲げております。

○大浜一郎委員 了解しました。

沖縄食材の店を選択してもらうという取組をされておりますが、どのような工夫をされておりますか。というか、我々どこがどういう店かよく分からないというのが現実なんですけれどもね、認知度を高めるためにどういう工夫をされましたか。

○伊田幸司流通・加工推進課長 沖縄食材の店でございますが、現時点で313店舗ございます。これについて、県民に対して、県のホームページ、あるいは広報誌、あるいは地産地消関連のイベント等で紹介する等ですね、県民への周知等を図っているという状況でございます。

○大浜一郎委員 だから、よく分からないんですよ、これがね。例えばぐるなびとか、食べログなんかには食材の店というのがあるのか、例えばそういうのを見てすぐ分かるのか、その辺がよく分からないというふうに僕は思うんですけれどもね。もうちょっと工夫が必要じゃないですか、どうですか。

○伊田幸司流通・加工推進課長 具体的に申し上げますと、例えば食材の店ののぼりを無償配布する、あるいは、PRツールとしてガイドブックを作成して、観光協会、道の駅、商工会、ホテル等に配布したり、あと、オリジナルラジオ番組等による情報発信を行っているという状況でございます。

○大浜一郎委員 もう少しLINEを使うとか、フェイスブックを使うとか、もっと身近にできるような工夫も必要だというふうに思います。

ぜひですね、これは地域の食材供給力を上げるということにもつながるわけですね。これはカロリーベースで考えずに、食材をどう供給するかという力になると、これはやはり農業経済の視点なんですよ。農業経済という視点から、やはり地元、地産地消は捉えるべきだというように思っていますが、やはりそこも課題の中に書き込まれていないので、その辺の取組を、令和元年度は終わっておりますけれども、努力をしていただきたいと思っております。

タブレット15ページです。

農産物の流通条件不利性解消事業でありますけれども、県外出荷農産物の戦略品目も含めてですけれども、5品目と出荷額と23%増加した中で特に出荷が増加した品目が何かを教えてください。

○伊田幸司流通・加工推進課長 主に増加したのを見ますと、例えばゴーヤー、あるいはパイナップ

ル、マグロ類そういったものが増加しているという状況でございます。

○西銘啓史郎委員長 休憩いたします。

(休憩中に、大浜一郎委員から上位5品目と出荷額を教えてくださいと指摘があった。)

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

伊田幸司流通・加工推進課長。

○伊田幸司流通・加工推進課長 出荷量の順位でございますが、補助額でいいますと、1番目が小菊で約5億4000万円、2番目がマグロ類2億9000万円、3番目がゴーヤー約1億9000万円、4番目がモズク約1億8000万円で、5番目がパイナップル約1億8000万円というふうになっております。

○大浜一郎委員 これ、肉用牛はどうですか。

○伊田幸司流通・加工推進課長 肉用牛は約508万円ということになっておりまして、比較的下位のほうにあるという状況でございます。

○西銘啓史郎委員長 休憩いたします。

(休憩中に、大浜一郎委員から出荷が大きいのは肉用牛ではないかとの確認があった。)

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

伊田幸司流通・加工推進課長。

○伊田幸司流通・加工推進課長 私どもの事業の対象となっているものは肉用牛ということで、子牛等はこの事業から外れておりますので、今、肉用牛はこういった状況でとどまっているということでございます。

○大浜一郎委員 それとね、課題の中でですね、県外出荷においてはコストの安い船舶への転換を図ることが必要だというふうにありますけれども、離島地域は夏場ですね、パイナップルやマンゴーなんか出荷が相当、どピークに上がってきます。この鮮度保持とスピードの輸送が重要なんですけれど、具体的な措置を講じてのこういう課題となっているのか伺います。

○伊田幸司流通・加工推進課長 県外出荷ですね、船舶輸送の全体で見ますと、平成25年度の57.9%から64.4%ということで、航空輸送から船舶輸送へ6.5ポイントが移行しているという状況が見られます。これはただ、沖縄本島から本土への船舶が中心となっております、離島については、また別途ですね、今後、検討、課題等を考えていく必要があるというふうに考えております。

○大浜一郎委員 だから、課題の中で、そういうようなことだけやったら、それで分からないじゃないですか。離島からどうやって鮮度保持を含めたスピード輸送ができるのかというのは、課題の中で整理さ

れていないと、どういう意味か分からないですよ。明確にちょっとその辺を教えてくださいませんか。

○伊田幸司流通・加工推進課長 沖縄本島から本土への船舶による鮮度保全について、現在、船舶輸送等を実施して検討等を行っているところですが、離島につきましても、本島のものが終わり次第取り組んで、検討していきたいというふうに考えております。

○長嶺豊農林水産部長 この条件不利性解消事業、輸送費の補助をしておりますが、やはり一方で、いわゆる輸送費、コストの低減もお互い検討しなければいけないということで、まず一つの手法として、船の輸送があるだろうということなんです。それで、船で輸送する際は鮮度が一番課題となりますので、特に遠い離島の部分についても当然課題がありますので、この事業とは別で我々は鮮度保持ができないかどうかという、別の事業でそういう取組をしています。条件不利性事業は輸送コストの低減のための差額を一定程度補助する事業ですが、鮮度保持は別の事業で、マンゴーであったり、野菜であったり、それを温度を変えながらやっているというところで、やはりそういう低コストの部分も目指さないといけないということで、両方で進めているということです。ですから、そういうデータに基づいて、離島から船で運ぶことができるような環境をつくるための、今そういうテストをしているということでも理解していただきたいと思っております。

○大浜一郎委員 別枠で考えているということも大事なんです、この事業は非常に、一括交付金を使った事業の中で今、仕分がされていますよね。そういった中で、非常に重要なものだというふうに思っているんです。ですので、河野大臣にもこれはエビデンスに基づいた政策評価をしてくださいよと言っているわけですよね。まさしくEBPMですよ。それをやって、これが必要なんだということをきちんと言わないと、この政策の評価を明確にしないとですね、これは大事なんですよということを次の振計にきちんと僕は結びつけていく必要があると思うんですね。しかし、こういった政策評価がこの中にはできないにせよ、この政策評価を部長、どういうふうにお考えですか。

○長嶺豊農林水産部長 条件不利性解消事業については、ソフト事業の中でも毎年事業ベースで26億円から28億円の間で推移している中核の事業となっておりますので、これまでも答弁で触れておりますが、やはりスタートの時点から現在までにかかなり出荷量も増えてきているということで、効果も我々、検証

をしている状況であります。それから、この事業を行うことによって波及効果といいますか、生産量、出荷量が伸びれば周辺の事業者も、また経済的に波及を受けるといことも含めて、様々分析をして、今後この事業の継続なり、あるいは検証なりを続けておりますが、そういったデータを基に国にこれから説明をして、あるいは課題となるものについては、この事業の機能をさらにアップするような形の求め方も必要ではないかなと思っております。

○大浜一郎委員 非常に大事なことだと思います。

この事業は補助金であるがゆえに出荷予想における補助の見積りが必要なのですが、これを上回った場合ですね、この上回った分に関しては補助対象から外れてしまうということがありました。つまり、生産意欲にある意味ちょっと制限がかかってしまうかもしれない。これは多分に補助金のアピールを、生産者にどう伝わっているかというのにも課題があるかというふうに思います。だから、補助金という性格上、無制限ということはいかないにしても、予算を上回る生産があった場合、その意欲を伸ばすための、生産者を対象とした、この事業を何か見直すポイントというのは、どういうのがあると思えますか。

○伊田幸司流通・加工推進課長 私どもとして、できるだけ計画と実績の乖離を縮小するため、当初、交付決定額よりも実績が増える、あるいは大きく実績が減る見込みがある場合、交付決定の変更手続を行うように周知しているところでございます。例年12月、変更交付申請の受付を行っているところでございます。また、これまで、各団体の過去の実績額、あるいは不用額に応じて、交付決定額の算定もしております。今後も引き続き各団体の周知、指導に努めたいというふうに考えております。

○大浜一郎委員 僕はこれ、もしかして予算足りないんじゃないかなと思ったんですけど、執行率が92%、もう少し頑張ってもよかったかなというふうに思いますが、どうですか、部長。

○長嶺豊農林水産部長 まず、不用については、我々も縮減に努めておりますが、当初の交付申請よりも、結果、自然災害等で出荷ができなくて、収量が落ちてできなかったパターンもあります。それに対応するために、途中で減額の交付申請を含めて、あるいは減額の交付申請と合わせて増額の交付申請をして、できる限り予算を効率的に使うという努力は今しているところであります。やはり、出荷の結果に基づく交付になるものですから、そういう自然災害、あるいは市場動向とか含めて、そういっ

た不用は出てきますが、その縮減には努めていきたいと考えています。

○大浜一郎委員 ありがとうございます。

16ページです。特殊病害虫特別防除事業ですが、沖繩の農業はとりわけ虫との戦いの連続だと言われてきております。農業生産にとっても重要な事業だと、この事業は思っておりますが、特殊病害虫の特別防除について、八重山地域の事業実施実績が分かりましたら教えてください。

○喜屋武盛人営農支援課長 お答えいたします。

特殊病害虫特別防除事業ですが、これはミカンコミバエですとか、ウリミバエなどの侵入防止、あるいは防除、それから、ゾウムシ類の根絶等の事業、主にこの2つで実施しているところでございます。

八重山のほうなんですけれども、まず、ウリミバエのほうですと、現在、侵入警戒のトラップを八重山地域で104か所に設置して、隔週ごとで調査をしております。ミカンコミバエについては、誘殺板という農薬と誘引剤をしみ込ませた板があるので、そういったものの地上での防除。それからやはり、台湾とかあの辺に近いということで、侵入のリスクが高いということを鑑みまして、航空防除も行っております。これは与那国島、西表島、波照間島、それから石垣本島ですね、年に4回実施してございます。また、ウリミバエについては、これは不妊虫放飼をどうしてもやらないとということで、石垣のほうには不妊虫の放飼センターも設置して、根絶後も不妊虫の放飼を継続して実施しているところでございます。ゾウムシ類につきましては、現在、久米島と津堅のほうで根絶防除事業をしておりますが、石垣のほうではゾウムシのフェロモンによるトラップ調査、それを石垣市内5か所設置しまして、毎月ゾウムシの発生状況とかそういったものの調査をして、防除に対する情報提供とかそういったものに努めているところでございます。

○大浜一郎委員 トラップで、八重山ではどれぐらい確認されていますか。

○喜屋武盛人営農支援課長 お答えいたします。

石垣だけでなく県全体のはあるんですけども、まず、石垣で今年度の分で申しますと西表島で1回、それから竹富島、それから与那国島のほうで3回、トラップのほうで誘殺されているところでございます。

○大浜一郎委員 これらが蔓延するとですね、特にかんきつ類、マンゴーとかパパイヤ、トマトの出荷制限が出てくるのはもういろんなところで、非常に

甚大な被害になるということですが、現在、今、いろんな意味で防除作業していますけれども、農業生産者と具体的な情報共有体制はうまくいっておりますか、管理体制も含めて。

○喜屋武盛人営農支援課長 お答えいたします。

特殊病害虫、特に防除しても、やはり農家さんのほうで、例えば残渣物を置いていると、そこでまた発生の原因になったりとか、そういったのがありますので、そういった場合にはしっかり注意喚起もしながら、また、発生の状況等については、病害虫防除技術センターのほうからのそういった情報の発信とか、そういったもので生産者のほうには、関係機関、あるいは普及指導機関を通じてしっかり対応するように指導、あるいは助言アドバイス等をしているところでございます。

○大浜一郎委員 これが一番大事なことでですね、例えばこれ一般の軒先、庭先での栽培の中でそういったのが蔓延して、これが温床になるかもしれない。農場の管理がずさんだと、これが温床になりかねない。結局、防除の対応をしたって、そういう後処理が駄目だとこれが温床になってしまうんですよ。だから、その辺はしっかり対応しなきゃいけないと思うんですけれど、具体的なそういう事例を案じたり、具体的に何か対策しているのはありますか。

○喜屋武盛人営農支援課長 お答えいたします。

営利販売というか、通常が生産農家の方については、やはり自分の圃場においてしっかり農薬散布ですとか、そういったものをやりますので、その中でこういった特殊病害虫等の抑制が行われていると。ただ、委員おっしゃるとおり、やはり庭先ですとかそういったところで、例えばグアバを植えているとか、そういったものは確かにございます。ただ、この辺については、やはりそこが発生の元になると非常に困りますので、そこは例えば役場もこういった会議の中にも入っておりますので、そういった、例えば広報とかを通じて周知とか、そういったものについては、例えばさっきも申しましたとおり、下に落ちているものについては拾ってしっかり埋めるとか、捨てるとか、そこに放置しないでくださいとかそういった周知活動等はやっているところでございます。

○大浜一郎委員 これはもう徹底しましょう。大変なことになりますからですね。

それと、これも予算執行率が77.4%とちょっと低い。何でこの不用額がそれだけ出ちゃっているのかなど。大事な事業だと思うんですけれど。

○喜屋武盛人営農支援課長 お答えいたします。

令和元年度の予算については、委員御指摘のとおり、予算額が約14億7000万円に対しまして、執行率が77.9%ということですが、この中で繰越額が約1億8000万円、それから不用額が約1億4500万円となっております。繰越額の主な理由は、ウリミバエの大量増殖施設とか、そういった改修工事等がございますので、その入札不調による繰越しということでもございました。不用の額なんですけど、これは確かに委員御指摘のとおり、金額が大きいというのは認識しているところでございます。ただ、この特殊病害虫事業は、例えばウリミバエが果実に寄生したといった場合には、初動防除とか、航空防除とか、緊急的な防除が必要となってきます。そういったものもある程度想定してからの予算の計上という性質もでございます。ただ、令和元年度、トラップの誘殺数が多かったということで、緊急的な防除が必要になるのではないかとということで、ある程度予算を留保しておきまして、対応をしていたところですが、最終的にはそこまで至らなかったと。ただ、ちょっと減額補正とかそこまで間に合わなかったということで、それに係る需用費ですとか、委託料が不用になってしまったというところでございます。

○大浜一郎委員 これは重要な事業ですから、とりわけ沖縄の農業は虫との戦いの連続だったというのが歴史的な事実なので、効果的に予算を執行して、防除のためにお願いをしたいと思います。

最後です。家畜伝染病の予防事業ですが、これは口蹄疫も含めて、あらゆる病原体の侵入経路の特定の把握がどれくらいされているのか、それについてちょっとお伺いします。

○久保田一史畜産課長 先ほどの新垣委員の答弁とちょっとかぶる部分もありますけれども、今回、1月の豚熱の発生につきましては、国の疫学チームのほうで検証をしております。今回、農場の侵入要因としてはですね、最初の発生した農場については、本州の発生地由来のウイルスが加熱不十分な食品残渣を介して農場に侵入した可能性があると言われております。ウイルスの型のほうが本土で発生しているものと似通っていたということから、そういう可能性があるという検証をされております。また、それ以降の各発生農場への伝播要因としてなんですけれども、これにつきましては車両、あとは人の出入り、豚の移動、あとはハトとかネズミそういった野生動物を介してウイルスのほうが農場内へ侵入した可能性があるという推定がされております。その中で、やはり国のほうも、例えばアフリカ豚熱とか、先日

韓国のほうでもアフリカ豚熱がまた再度発生しましたが、国のほうともしっかりと動物検疫所と連携しながら、空港、港の水際対策のほうもしっかり対応していきたいと考えております。

○大浜一郎委員 これは過去の経験値からやはりどこもポイントを絞ってやっていく中、全般的にやらなきゃいけないけれど、過去の経験値から、侵入経路のここにはポイントを絞っていくというようなことが必要じゃないかというふうに思ったりもします。特に、爪の割れた動物はよく伝染病が発生するんですよね、豚も牛もそうなんですけれど。今、アフリカ豚熱が侵入してきたら、養豚業界はもう全滅ですからね。もちろん口蹄疫の侵入の経路についても、どの辺から来たかというのは常々把握しておくべきだと僕は思っています。ある意味で、この取組もちょっと進化をした形で、僕は体制を組んでいく必要があるかなと思いますが、その辺の防御の、体制の進化のポイントみたいな、そういうのを何か議論されてはおられますか。

○久保田一史畜産課長 今回、豚熱発生を受けまして、豚熱対応検証委員会、もちろん豚熱に限らず、それがほかの疾病にも一部波及すると思っておりますけれども、この中においては今、発生農場ごとの防疫計画を検証しております。また、今回の初動防疫体制、動きですね、万が一、入ってこないようにするための動き、入ってきたときの初動の動きというのを検証して、防疫マニュアルの改定を今、しているところでございます。数度、関係機関、調整しながらその内容を詰めている状況でございます。

○大浜一郎委員 ありがとうございます。

最後ですけど、これは水産関係と養豚関係事業が、主要施策の中に記載が乏しい。これは去年も言ったんですけどね、水産関係の皆さん、何か事業があったらちょっと教えてくれませんか。養豚に関してもそうなんですけれど、主要政策の中にほとんど出てこない、去年も。

○能登拓水産課長 県では、本県水産業の振興を図るため、令和元年度は水産業費としまして、75億8286万円を計上しまして、つくり育てる漁業の推進、それから流通体制及び生産基盤の整備、漁業者の安全操業確保、担い手の確保育成など、幅広い事業の実施に取り組んできたところでございます。

引き続きですね、地理的特性などを生かした水産業振興に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○大浜一郎委員 養豚はどうですか。

○久保田一史畜産課長 養豚のほうでございます。

主要施策のほうには養豚事業のほうはちょっと入っておりませんが、養豚事業においても様々な関連事業のほうを実施しております。ソフトの事業、これは生産の部門ですけれども、今現在、家畜改良センターで行っております種豚改良推進事業、種豚を生産して供給していくという部分でございます。また、沖縄アグー豚安定供給体制確立事業ということで、これはアグーの凍結精液だったり、卵子、あと、精巣を保存するという事業を取り組んでいるところでございます。このあたりですね、種豚とか精液の供給を生産農家のほうに供給する、それをもって豚の改良を図るという取組をしております。またですね、ハード事業のほうでございます。これは畜舎整備等なんですけれども、沖縄県畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業、いわゆる畜産クラスター事業において、豚舎の補改修などを実施しております。また、経営安定対策、万一、豚価のほう下がった場合ということで、養豚経営安定対策事業、いわゆる豚マルキンという事業をしております、これに対する生産者積立金ですね、県の助成などを行っているところです。そして、出口の部分、消費拡大の部分ですけれども、沖縄県産豚肉消費活性化事業、今年度実施しているところなんですけれども、県内外に向けた県産豚肉のPR、特に県外のほうになんですけれども、県産の豚肉を、ある程度ブランド、沖縄ブランドという形でPRして、県産豚肉の消費を伸ばしていこうという取組をしているところでございます。

○大浜一郎委員 すばらしい事業をやっているじゃないですか。ぜひ見える化してくださいよ。

特に水産の場合は養殖ね、安定した、これから担い手事業にとっても大事な事業ですから、これを主要施策にちゃんと書くとか、養豚だって大事なことやっているんですから、ちょっと部長、配慮してくださいよ。その辺、主要施策の中に見える化をしていただきたいと思えます。

以上です。

○西銘啓史郎委員長 中川京貴委員。

○中川京貴委員 ページ194、漁港漁場管理費のところから質問させてください。

まずですね、漁港内の放置船についてであります。県内の漁港の数について、県管理の漁港と、市町村管理の漁港の数をそれぞれお聞きします。

○森英勇漁港漁場課長 お答えします。

県内の漁港は、県が管理する漁港が27港、市町村が管理する漁港が60港となっております。

○中川京貴委員 漁港内の船の数、今、県が登録さ

れている漁船登録と、また漁船登録じゃないボートとか、ヨットとか、クルーザーといいますが、漁船以外の船の登録数についてお伺いします。

○森英勇漁港漁場課長 お答えします。

平成30年に港勢調査をやっておりますけれども、この港勢調査では、沖縄県内での漁港内の利用船舶数は合計で6793隻になります。

○中川京貴委員 漁港内の放置船の数について聞きたい。県管理、市町村管理の今把握している数。

○森英勇漁港漁場課長 県内の漁港にある放置艇は、令和元年度の調査結果では、県管理漁港内の放置艇が490隻、市町村が管理する漁港内の放置艇の数が367隻、県全体では857隻が確認されております。

○中川京貴委員 これは一般質問等でもよく出ていましたが、要するに、最大の課題だと思っているのは、せっかくの委員会ですから、掘り下げてですね、今後、どう県が解決していくのかということでの質問です。この放置船は、県または市町村の権限で撤去することが可能でしょうか、法的に。

○森英勇漁港漁場課長 まず、放置艇は私有財産であることから、所有者等による自主撤去が原則となります。漁港管理者が自由に処分できないというのが、今現在、課題となっております。ただし、廃棄物に該当し、過失がなく、所有者等が確知できない放置艇については、漁港管理者が処理することができるものと考えております。また、廃棄物ではないが、過失がなく、所有者等が確知できない放置艇については、漁港漁場整備法39条の2第4項の規定による、簡易代執行により処理することができることとなります。所有者等が確知できている場合については、所有者等に対し行政指導、除却命令等の監督処分を行うことにより、所有者等自ら撤去させるよう指導していきたいというふうに考えております。

○中川京貴委員 部長、実はですね、これ各漁業組合でも毎回問題になるんですが、市町村もそうですけれども、やっぱり法的に撤去はできるといながらも、実際6700隻登録されていながら、800近くの放置船があるということは事実ですので、これをしっかり、一これはたしか10年ちょっと前にですね、一斉放置船のをやった経緯が、僕は記憶にあるんですよ。あれはたしか国の予算も絡んだのかなと思うんですが、そして一時的にはきれいになった経緯もあります。大体残されているのは所有者が亡くなったり、子供、孫たちがですね、財産放棄したりしてですね、主がいらないという状況なんですよ。これを条例か何かで縛ってですね、市町村に下ろして、急いで放置船の撤去をできる仕組みをつくる必要性があ

ると思いますが、いかがでしょうか。

○長嶺豊農林水産部長 その放置艇の処理の一番の課題はやはり、漁港管理者が自由に処分できないというところでありまして。現在、放置艇としてあるものについては、所有者が分かっているもの、それから所有者が亡くなってですね、相続関係があるということですね。それで、今年から我々として新たに取り組んだものとしてですね、やはり今、各出先の事務所のほうでこの事務をしているわけですけども、なかなかいろんな整備も含めて、やはりここに集中的に取り組む必要があるだろうということで、今年ですね、いわゆる相続関係を追える専門家というのは、やはり行政書士とか、そういう法律の専門家がいらっしゃいますので、そこに委託をしたり、そういう形で処理できるものなのかどうかも含めて、まずは確知をしないといけないというところからスタートしますので、その部分をしっかり今取り組んでいるところです。当然、簡易代執行であったり、そういうことも考えられますが、やはり簡易代執行といっても、最終的にはかかった経費については回収しないとイケない部分もありますので、そういった課題も含めて、そこは慎重に取扱いをしていこうかなと考えております。

○中川京貴委員 ぜひ部長、これは県の職員をですね、きちんと漁港に派遣をして調査をして、やっぱり、きちきちと指導をしないと、いつになっても800の放置船というのは解決しないと思っています。

○長嶺豊農林水産部長 まず、漁業関係者、それから県、それから市町村、それから海保も含めて、今、各地区ではそういった協議の場を設けております。特に、やはりたくさんある中で、危険な部分、それから、かなり美観を損ねている部分もありますので、そういった重点地域を地域の皆さんと協議して決定して、そこから優先的にやっていくという取組も今、進めつつありますので、そういったもので強化しながら可能な限り早期な処理といいますか、それについて目指していきたいと考えております。

○中川京貴委員 次、176ページ。

これもですね、主要施策の成果に関するところの漁港施設用地が狭隘ということで、泊漁港の移設のことで、今日、午前中も質問ありましたが、よく新聞等でも今、泊漁港が糸満に移設するということがあります。これは漁港、競り場であって、泊いゆまち、市場にはこの影響はあるんでしょうか。また、市場のできた経緯についてを伺いたい。

○能登拓水産課長 水産新市場整備事業ですが、この事業では糸満漁港に荷さばき施設を整備しまして、

現在、泊漁港で開設をしています県漁連の市場機能を移転する計画となっておりますが、消費拡大を目的に設置をされています泊いゆまちにつきましては、泊漁港において営業を継続するものというふうに考えてございます。

また、この泊いゆまちができました経緯ということでございますが、泊いゆまちは平成12年に県漁連をはじめとしました関係漁協及び流通団体が、泊漁港を水産物の消費者市場で、糸満漁港を生産流通拠点市場というふうに位置づけまして、漁荷の安定化と、水産物の消費拡大を目指し整備を希望してきたというような経緯がございます。それを受けまして、平成17年度に現在の防衛省の防衛施設周辺民生安定施設整備事業というものを活用しまして、総事業費約5億1000万円、施設面積約2000平米の泊いゆまちが整備されたということでございます。

○中川京貴委員 今、防衛の予算という説明でしたけれど、たしか8条だと思っておりますが、防衛のですね。今の市場、また、解体所、そういった施設は何の影響もなく事業ができるということで理解してよろしいですか。

○能登拓水産課長 今回、漁連の市場機能の移転に当たりましては、あそこの漁連が所有する荷さばきの機能を移転させるだけでございますので、それ自体が泊いゆまちの営業等に直接影響するものではございません。

○中川京貴委員 次、194ページ。

その中のですね、未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業とありますが、これの成果が書かれておりますけれども、あえて、効果読み上げてください。

○能登拓水産課長 未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業につきましては、新規就業者の定着を図るための漁業経費の一部支援や、将来の担い手の確保・育成のための、小中学生を対象とした水産教室、高校生を対象としたインターンシップ制度などを実施している事業でございます。令和元年度の実績としましては、水産教室については延べ14回、参加した小中学生は、地域の伝統的漁法や水産物に対して理解を深めることができたものと考えております。また、インターンシップ制度につきましては、漁業体験を計2回実施しておりまして、高校生を対象に漁業就業選択の機会を創出することができたものと考えております。また、新規漁業就業者82人に対して、漁具の購入経費の一部を支援することで、漁業経営の安定化や就業の定着化に結びついたものと考えております。

○中川京貴委員 部長、なぜ読み上げさせたか、効果について、理由はですね、部長も御承知のとおり、今、パラオとの我々沖縄県との交流があつてですね、たしか12月には沖縄の漁船、日本の漁船、マグロ船がパラオで操業またできなくなる、延長しなきゃいけないんですね。西銘委員長をはじめ、島袋委員、私も、座波委員、4名ですね、直接パラオの大統領に会ってまいりました。担当大臣とも会ってきました。日本はですね、特に要求だけで、パラオとのコミュニケーションがまだまだ実際ないと。そういった意味では、人材交流、そしてまた、文化交流、また、学生交流、いろんな交流をしながら信頼関係をつくるべきじゃないかということ、我々持ち帰ってまいりました。そういった意味ではですね、本来教育庁の管轄になるかもしれませんが、ここに書かれているとおり、小中高の地域の水産に対する項目があります。このマリンパワーね。私が提案したいのは、ぜひ水産高校をパラオとの交流で、水産高校の子供たちが海外で体験してまいりますよね。その帰りにパラオでですね、寄って交流するとか、また、養殖とかですね、水産加工のものとかいろんな交流ができると思うんですが、いかがでしょうか。

○長嶺豊農林水産部長 現在、いろんな方々のですね、日本の水産庁を含めて、いろんな県議会含めて、いろんな方々の支援もあつて、今年、国連の法律の改正があつて、現在操業ができるような状態になっております。

御指摘のように、パラオと沖縄との関係も安定的に築く必要がありますので、我々としては、MOUですね、パラオとのいろんな経済、技術面、あるいは経済面、文化面の交流を視野に、MOUを含めたことについても検討しているところです。人材育成についても、水産高校につきましては所管が教育庁でありますけれども、そういった部分についても情報を共有していきたいと考えております。

○中川京貴委員 ぜひですね、玉城知事主催のレセプションで、パラオの大臣が見えたり、いろんな向こうの大臣が来てですね、情報は共有していると思っています。今年の3月に、予定どおりであれば富川副知事がパラオに行つて交流を深めて、知事も行く予定だったと思っています。そういった意味では、琉球大学にもパラオの学生が入学したと、西田学長でしたかね、報告がありました。これをぜひ教育庁とも調整しながら、水産高校との交流をお願いしたいんですが、再度お願いします。

○長嶺豊農林水産部長 引き続き、また、教育庁とも、そういった人材育成含めた部分についても、情

報共有しながら進めていきたいと考えております。

○中川京貴委員 190ページお願いします。

これも豚熱の件なんですけど、基本的なことを聞きます。当初は豚コレラと言われていたんですが、なぜ豚熱か。コレラと熱の違いは何でしょうか。

○久保田一史畜産課長 当初、豚コレラという名称でしたけれども、家畜伝染病予防法の名称等の改定がありまして、豚熱という形に統一されております。

○中川京貴委員 実はですね、今ここに説明があるように、本会議でも部長答弁していましたが、まだまだ殺処分された方々への支援はできていますが、10キロ地域以内の補償がまだされていないと。これは、部長、いつ頃までに終える予定ですか。

○長嶺豊農林水産部長 なかなかこれ、多数の農家でですね、ヒアリング、あるいは伝票含めてそろえていくということですね、あと、補償額についても一定程度、やはり農家さんの同意といいますかとも必要ですので、なかなか時期を明確にはできませんが、我々としては、できた、まとまった、整った生産者については、随時、整ったものから予算を確保して措置をしていきたいと考えておりますので、まとめてという方法ではなくて、随時まとまり次第、まとまったものから予算を確保して措置をしていく、そういう方向で今、進めております。

○中川京貴委員 この殺処分された豚については、100%国の国庫補助ですが、10キロ圏内にいる農家の数について教えてください。

○久保田一史畜産課長 10キロ圏内の何らかの制限を受けました農家につきましては、68件ということになっております。

○中川京貴委員 68か所の農家が出て、相当苦しんでいます。そのおかげで出荷もできない、肉も販売できない、子豚が生まれても死んでいくと、移動制限区域内は大変な被害が、68農家にあるんです。これは与党野党関係なく一般質問、代表質問出ておりました。しかしながら、国2分の1、県2分の1でありますけど、国が該当しないと。10キロ農家であっても、基準がいろいろあってですね、これは駄目だといったときに、県はどう対応しますか。

○長嶺豊農林水産部長 我々としては、国、県の2分の1の、いわゆる補助事業ですので、要件に沿った形での算定にはなりますが、やはり防疫対策の一環として捉えたものについてはですね、これは個別個別に、例えば全てということではなくて、個別個別にしっかり確認した上で、妥当なものについてはやはり評価して、何らかの検討をしないといけないと思っております。ですから、一般全てが対象になる

ということではなくて、やはり個別個別の対応はしっかり確認した上でないと、なかなか全てを措置しますという形にはならないと思っております。

○中川京貴委員 今、部長も分かるように、豚は5か月きたら出荷と決まっていますね、一番いいのは上—肉ですよ。これは県の検査官が上、中、並。そして、8か月、10か月になると、もう等外—等外というのは廃豚ですよ。もうこの肉価値がなくなるんですよ。そういう苦しい皆さんのための県の支援というのは、今、部長が答えていましたが、何らかの検討はしないといけないと。部長、また、畜産関係の皆さんはそう思っていると思いますよ。しかし、財政が駄目だと言ったら、執行できないんですよ。今、部長が答えたとおり、全て対象になるとは考えていないと。今、部長そう答えていましたよね。だけど、68の農家は対象にしてほしいという要望が出ているんですよ。これについてはどうでしょうか。

○長嶺豊農林水産部長 68ではありますけれども、担保は取れますかというとなかなか回答が厳しいんですが、我々としては、やはり個々の農家のいわゆる全て同じ条件ではないものですから、個々の農家のものを一つ一つヒアリングして、そのために今19名体制のチームも組んでおりますので、そういった形で一つ一つ確認してやっていくことが、今、それを早急に取り組んでいくことが重要だと思っておりますので、いわゆる、今この時点で財政措置ということにですね、私が担保という話をすることはできないと思っておりますが、やはりいろんな形で努力はしていく必要があると考えております。

○中川京貴委員 ただいま部長の答弁が出ていたとおりですね、僕はこれ、知事にお伺いしたいと、要調査事項として提案したい。なぜならば、68農家の支援をするかしないか、これは知事判断だと思っております。要調査事項を要求します。

○西銘啓史郎委員長 これはまた明日。

○中川京貴委員 やはりですね、部長、この養豚農家というのは、部長も現場見て分かるんですが、もう40年、50年前の豚舎をだましまし使っているところであったと思います。また、今後もこういったウイルスが発生しないとは限りません。こういった養豚団地とかですね、こういった方針で、新しく建物を造る支援というのは考えていないですか。

○久保田一史畜産課長 養豚団地、大規模化ということですけども、環境関係で厳しくなっているかと思っております。ただ、養豚施設を移すのに関しましては、いろんな関係者と意見交換をしながら状況を見ます。あとは移転の際の周辺の同意等ですね、その

あたりがかなり厳しくなると思いますので、もし今後そのような整備等が出てきたときには、いろいろ検討はしてまいりたいと思います。

○中川京貴委員 久保田課長も部長も御承知のとおり、今は豚の競りが無いんですよ。牛やヤギの競りはあるんですけども、これまで豚の競りが中部であったり、いろんなところであってですね、そこで農家とバイヤーが売ったり買ったりありましたが、今はもう全く競りはありません。もう一括生産みたいになっているんですけど、建物が古くて、また、排水処理ですね、汚水処理、それも金かかると。また、環境が、地域が許さないということもあってですね、大変苦しんでいるんですよ。どこかできちんとした養豚団地を造って、沖縄県の食文化を守るべきだと思いますが、部長、いかがでしょうか。

○長嶺豊農林水産部長 養豚については、拡大できないというのはやっぱり衛生問題だとか、ある意味、本島内では特に都市化している部分もあって、拡大については非常に難しい部分もあります。片や防疫体制も考えていくと、やはりしっかりしたバイオセキュリティの整った施設も今後は考えないといけないとは思っております。ですから、これは生産団地を造るにしても、農家のいろんな意向も確認する必要があると思いますので、そういった形のをしっかり確認しながら、どういった方向がいいのかは検討していく必要があると考えています。

○中川京貴委員 やはりですね、今、豚舎の環境整備をしっかりとしないと、僕はもうこれからの沖縄はないと思っていますので。

最後にですね、部長、実はこれまでの資料を見ると令和2年、令和3年でほとんど事業切れるんですよ。これもいろんな、沖縄振興計画、また、沖振法、また、一括交付金が使われていると思っておりますが、これがもし切れたら、今後の農林水産部としての対応をどう考えていますか。

○長嶺豊農林水産部長 まず、農林水産部の事業、特に主要事業は一括交付金を財源として構成されているウエートが高いです。24年度以降、それを活用して農業産出額も含めて、成果が上がってきたと思っておりますので、我々としては、なくなったらという仮定というよりは、しっかり事業の必要性を国に訴えていって、ある意味これまで以上にこういう機能が必要だということも含めて、いわゆる働きかけをする必要があると考えております。

○中川京貴委員 要するに、一括交付金が減額される、また、次の継続性もまだ約束をされていない中で、全て影響するということで、部長の考えを聞か

せてください。

○長嶺豊農林水産部長 当然、今の制度がなくなれば、財源をどう確保するかという課題が生じてきます。ですが、我々としては、成果を上げてきていると思っておりますので、そういったもので、しっかり必要だという部分を訴えていくというか、要請をしていくということが重要だと考えています。

○中川京貴委員 今、部長が答えたとおり、一括交付金が減額される、ましてやなくなれば事業ができなくなるという答弁でしたので、やはり最高責任者である知事にですね、要調査事項として要請したいと思っております。

○西銘啓史郎委員長 ただいま提起のありました要調査事項の取扱いについては、明日10月16日、委員会の質疑終了後に協議いたします。

休憩いたします。

午後0時1分休憩

午後1時15分再開

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。農林水産課長より発言の申出がありますので許可します。

○浦崎康隆農林水産総務課長 新垣新委員より御質問がありました、農家所得における都道府県の順位でございますけれども、念のために農水省のほうに確認いたしました。都道府県別ですね、1戸当たりの農家所得というのは公表されておられません。その代わりですけども、生産農業所得というのは、県全体のやつですけども、こちらのほうは公表データがありますので、こちらのほうで御説明させていただきたいと思っております。直近、平成30年における本県の生産農業所得は359億円となっております。まして、順位は33位となっております。

以上です。

○西銘啓史郎委員長 それでは、午前に引き続き質疑を継続したいと思います。

島袋大委員。

○島袋大委員 成果のほうからですね。

192ページ、新規就農者の育成・確保対策についてですけど、もうちょっと細かく説明できますか。

○喜屋武盛人営農支援課長 お答えいたします。

主要施策に記載されております、この新規就農者の育成・確保対策ですけども、この育成・確保対策につきましては、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づきまして、新規就農者を年間300名、平成24年から令和3年までの10年間でですね、3000名を育成・確保することを目標としております。平成24年から令和元年の8年間の新規就農者の数が合計で2542名となっております。年間平均317名の実績となつて

おります。令和3年の目標3000名ということですので、令和3年までには目標とする3000名の育成・確保をする見込みとなっております。

以上です。

○島袋大委員 年間300人以上って、まさしく3000名目指して2500と言っていますけれども、この内訳というのかな一要するに、この年間300人以上の新規就農者を育成しているというけれども、これは県内の県民の皆さんなのか、あるいは県外からここに移住してきている方なのか、あるいは外国人なのかというこれの内訳とかは出せるのかな。

○喜屋武盛人営農支援課長 お答えいたします。

外国からということではなく、確かに県外から移住してきて農業をされる方もいらっしゃるんですけども、その内訳までは把握してございません。年間、例えば令和元年度ですと211名、新規、新たに就農しているところですけども、例えばうち45歳未満だと134名いるとか、そういった数値は持っているんですけども、県外からの移住とか、その辺はもう少し詳しく調べないと、今、内訳というのできない状況です。

○島袋大委員 まさしくこれ、いい事業で継続事業って、これも令和3年度の3000名に向けてやっているかもしれないけれども、僕が気になったのはそこであってですね、これから我々の県民の食糧自給も含めてですよ、しっかりと自分たちで賄える体制の人材育成の育て方も、僕はしないといけないと思っているんですよ。だから、300人以上ということではありますが、今、課長からあったように45名が何名とあるかもしれないけれども、やっぱり県内の方々がどれだけこの支援策を受けて農家として頑張るか。南部にとっても、遊休地がかなり増えていてですね、そこで今、レンタカーの置場とか、バスの置場とか、我々豊見城にとっても空港が、第2滑走路ができたということで、そういった観光産業に展開しているところが多いわけですよ。一度、農地にあれだけアスファルトとかコンクリートを入れたら、もう土を造り直すというのは相当な、何十年かかるという労力があるわけですから、ここの就農支援でこれだけ、次の農業を担う子たちが頑張っているということも、数字では分かります。地域別とかそういったことを出していただければ、おのずと連携する市町村もですね、どのような形でそういった支援策に向けてできるかなというのが、私なりに気になっている点ではあったんですけども。これから次年度もそういった形で継続するはずですけども、これから改善策として、こういうデータの集め方もできるのか、そ

ういったのをちょっと、御意見がいただけたらお願いいたします。

○喜屋武盛人営農支援課長 お答えいたします。

新規就農育成につきましては、こちらの成果でございます、沖縄県農業次世代人材投資事業ということで、経営的な支援もやっております。これの経営開始型ということで、スタート間もない方への支援については市町村を通して支援する形になっている。ということは、市町村のほうで担い手になる方を把握しているということでございますので、そういった数値は市町村とももちろん共有しておりますので、地域にどれぐらいの担い手がいるとかというのは把握されておりますので、そこは市町村とまた連携して、どういう取組方をしていくかというのは、今後しっかり展開をしていかないといけないと考えております。

○島袋大委員 まさしくおっしゃるところが大事だと思っていますので、市町村と連携されているということでもありますので、この辺の数字、データがありましたらですね、我々県議会議員も各地域の代表ですから、その辺は市町村議員と連携できるのもですね、やっぱり市町村で何かの支援策もろもろ含めて、この遊休地をどう提供するかという議論になってくるはずですから、その辺は連携できたら、また次年度まで継続かもしれないませんが、その次のステップになっても予算化できるような形ということで、我々も頑張ろうかなと思っていますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思っています。

関連して、195ページの農地中間管理事業についてですけど、ちょっとその辺の説明をお願いします。

○長嶺和弥農政経済課長 農地中間管理事業でございますが、この事業は、農地中間管理機構が高齢農家ですとか、規模縮小希望農家などから農地を借り上げてまして、公募によって選定された認定農業者や、認定新規就農者等の担い手に対して農地を貸し付ける仕組みとなっております。事業の効果としましては、1つ目に農業経営の規模拡大、2つ目に耕作に供される農用地の集団化、3つ目として、新たに就農する者の農業への参入の促進などによりまして、農用地の利用の効率化並びに農業の生産性の向上が図られております。この事業を推進する上での課題としましては、本県特有の主な課題となりますが、農地の出し手、貸していただける方が少ないということ、あと、担い手以外にも借受希望者が多いことなどとなっております。

以上です。

○島袋大委員 この事業も多分、先ほどの就農支援

との連携になってくると思うんだけど、我々、地元にしても遊休地かなり多い中で、農地を貸してくれませんかということで、こういう就農支援を受けた人たちが借りたいというけれど、やっぱり地権者は簡単に土地を貸すわけにはいかんというのがあって、今この事業をやっていると思うんですけども、これもやっぱり市町村と連携してですね。今はかなり各市町村の農業委員の皆さん方も、若返ったといったら失礼かもしれないけれども、次の担い手を担う若い方々が農業委員に任命されているところも多い中です、やっぱりこれだけの沖縄の農業をどう強くするかということを考えればですね、やっぱりその辺の連携というのは重要だと思っているんですけども、これは26年から始まって5年度までかもしれませんけれども、まさしくおっしゃるように、この課題は多分、間に入っている農協ということで理解していいですか。

○長嶺和弥農政経済課長 沖縄県の農地中間管理機構は、沖縄県農業振興公社を指定しております。

○島袋大委員 やっぱり市町村、行政的なこういうところが間に入らないと、農家の地権者はなかなか腰を上げないと思うんですよね。そこも先ほどと同じように、市町村と連携を強固にしているかもしれませんが、大体その内容をですね、もうちょっとこの成果の中でも説明していただければ、逆に市町村と連携が、市町村が逆に腰が重いよと、いろんな面で情報提供してくれないとか、いろいろあるのであれば、そこはそこで我々でも指摘して改善させたいと思うんですけども、その辺の何か問題点はないですか。

○長嶺和弥農政経済課長 県と機構のほうでは、農地の掘り起こしというところが課題でございますので、現地駐在員として、重点的にこの中間管理事業を促進していこうという市町村ですとか、JAのほうに現地駐在員ですとか農地調整員を増員しまして、市町村との連携を強化しながら出し手対策、あと、新規に農業をされる方への貸付けというところを円滑に進めていこうということで取り組んでいます。

○島袋大委員 ぜひともそこをまた頑張りたいなと思っています。先ほども言ったように、周辺が我々南部一帯も、レンタカーの駐車場とかバスの駐車場というのでもいいかもしれないけれども、20年後を考えたら、また次どう考えるかとなったら、やっぱり土の入替えとか、土をつくるというのは相当な労力かかりますので、その辺の情報提供とか、そういうふうな強固な基盤があればですね、そういった担い手を急務に、育てていけるようなものをつく

らないと話になりませんからね。だから、そこはお互いに連携取ってできたらなと思っていますので、頑張りたいなと思っています。

あと1点、これ通告はしていませんけれど、194ページ、未来のマリンパワーの確保・育成。先ほどうちの中川委員からありましたけれども、この未来のマリンパワー確保・育成の支援事業、小中学生を対象にした水産教室があるんですけども、実際に県内で漁場としてパヤオがありますけれども、その交流で、パヤオの現場を見に行かせるとか、そういった動きというのは、やったことありますか。

○能登拓水産課長 お答えいたします。

未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業ではですね、小中学生を対象にした水産教室と、それから高校生を対象にしたインターンシップ漁業体験事業といったことをしております。その中で、小中学生を対象にした水産教室につきましては、基本的には安全性の確保などもありますので、漁業者の方にですね、学校に来ていただいて、魚のさばき方体験ですとかそういったことを中心にしております。高校生は、例えば沖縄水産高校の生徒さんを糸満漁協で受け入れていただいて、実際に漁船にも乗っていただいて、漁業を体験していただくというような体験をしていただいているという状況でございます。

○島袋大委員 私もこのパラオ行かせてもらいましたけれども、やっぱり見たら、あそこは水産業と農業しかないんですけども、農業はもう土がかなり駄目だということで、なかなか農業の独自の生産がないということで、輸入に頼っているということ、フィリピンからということを書いていましたけれども。この水産業ですけど、あそこはシャコガイ、一我々はシャコガイといったら食べることしか頭がないなと思ったんですけども、二、三年でこれぐらいの大きさになった場合には全部、全世界に観賞用の海水魚の水槽の中に入れる、空港とかでやっているんですけども、ああいったのが3万円、5万円で売買されているということを考えれば、沖縄も断然に、養殖的な面の知恵を貸していただきたいということで、次期大統領候補にもいろいろ話しましたがけれども、その辺はお互いの人事交流という形でできるんじゃないかとあったもんですから。その辺は予算がかかる問題だからあれかもしれないけれど、非常にその辺は、水産高校に養殖科というのを改めてつくったほうが、次の担い手のビジネスチャンスにもつながるんじゃないかなと思っていますので、そこはお互いにまた情報交換しながらやっていただきたいなと思っていますけれども。この県営パヤオがありま

すけれど、実際、県内では設置数は幾つぐらいあるんですか。ごめんなさい、ちょっと飛躍した質問で悪いけれど。

○森英勇漁港漁場課長 お答えします。

県が設置した浮き魚礁については、85基あります。

○島袋大委員 この耐用年数とかもろもろ、この辺は大丈夫ですか。予算的な面も。

○森英勇漁港漁場課長 県が設置した浮き魚礁については、耐用年数が10年になっています。10年過ぎるとまた更新していくということで、随時更新しております。更新する事業につきましても、古いものを撤去するものも、新たに設置するものも補助事業で対応しております。

○島袋大委員 予算、数字があるんだったら出していただきたいと思うんですけれども。

あと1つ、パヤオを利用する漁船、大体、年間通してどれだけの数が利用しているというのは出せませんか。

○森英勇漁港漁場課長 お答えします。

平成31年時点で、利用承認隻数が571隻になります。

○島袋大委員 ぜひともこの現場も我々まだしっかりと見に行っていないから、経労で行くのか、我々会派で行くのか分かりませんが、現場見てまたいろいろと情報交換したいと思いますので、よろしくをお願いします。

あと、216ページ、災害に強い高機能型栽培施設の導入の推進ですね、これちょっと説明をお願いします。

○玉城聡園芸振興課長 本事業は、自然災害や気候変動に左右されず、定時・定量・定品質の出荷に対応できる園芸産地を形成するため一括交付金を活用し、平成24年度から29年度まで、災害に強い栽培施設の整備により、強化パイプハウスや平張施設の整備を実施してきました。また、平成30年度からは、後継事業として、災害に強い栽培施設と併せて、施設内環境制御設備を一体的に整備できる災害に強い高機能型栽培施設の導入推進事業に取り組んでいるところでございます。

○島袋大委員 これは毎年、30年から始まっているけれども、不用額が結構多いんですよね。これは実際、市町村の手挙げ方式がないということですかね。ちょっと説明をお願いします。

○玉城聡園芸振興課長 事業を計画する際にはですね、通常、複数の業者から見積りを取りまして、その最低金額で事業費を設定しておりますが、事業開始後は、原則的に入札等を実施しております。入札を実施することで、事業費の圧縮が図られておりま

す。令和元年度の不用額は4565万2000円となっておりますが、その主な理由につきましては、入札残の4402万2000円となっております。我々としては、不用額の圧縮のために需要要望調査を毎年実施しております。不用額のほうで確保できそうであれば、次年度予定の計画を繰り上げて対応しております。不用額の削減に努めているところでございます。

○島袋大委員 これは新規ですか。要するに改築、どうなんですか、これ。

○玉城聡園芸振興課長 新規整備ということになります。

○島袋大委員 これは全国一律の基準でやっているということか。

○玉城聡園芸振興課長 違います。これは沖縄県の事業で行っております。

○島袋大委員 まさしくですね、これは新規で造るというのはすばらしいことですよ。いろんな面で不用額が出ないように、その繰越し、予算を活用しようという動きは、私はいいと思うんですけれど、やっぱり今、農家を歩いたらですね、これだけ災害に強いという、ビニールハウス造るんだけど、今やこのビニールハウスを留め金で、ワイヤーで止めますよね。あの止めるところから、フックから腐れて駄目だとかさ、柱の底自体が腐れているとか、この補修の予算がないんですよ。これを補修するといったら、じゃあ、銀行から借入れしてくださいと言われてたら、いまだに借金しているのに、これで銀行から借入れ、大変厳しいですよという声が多いんですよ。だから、こういった修繕で回せるような予算も、私はつくるべきだと思っているんです。非常にすばらしい、強固な台風対策をできるようなものを造っても、5年6年したらさびびて、まず、ビニールハウスを止める金から腐っていくんだよ、このS字のワイヤーから。だからその辺の対応を、これは決算だからあれだけでも、その辺をやる予算の中でのメニューはあるんですか。

○玉城聡園芸振興課長 修繕につきましては、直接的な事業はございません。施設の補強に関しましては、途中パイプを加えて補強するとかいう形の事業であれば、産地パワーアップ事業というのがございます。それから、県単の事業でございますが、拠点産地自走支援事業等での対応が可能となっております。また、再整備、補修、修繕等につきましては、これは今年の2月に国のほうで新たに設定されておりますが、産地パワーアップ事業によりまして、新規就農者や担い手への継承を前提といたしまして修繕、あるいは改修、再整備等が可能な事業も設定さ

れております。

以上です。

○**島袋大委員** ぜひともですね、農家歩けばこの話しかないんですよ、ほとんど。それを考えたら、次の次期沖振も含めてですね、このメニューをどうにかして、沖縄の農業をもっと強くするためにはということ、点々と考えていけばですね、こういった補助メニューの、要するに修繕もできるような体制。だから強い農業をいかにつくるかというのが私は大事だと思っていますから、ここは担当部署もメニューをいろいろ考えながら大変だと思いますけれども、ここは部長、お互い議論を詰めながらですね、本当に強い農業をつくるためには、今の就農支援も含めて土地の確保も含めて、ビニールハウスは強固に造ったとしても、修繕も含めて一連の体制と、あとは物流で物を出せるような、一連化をして強い農業をつくるということのストーリーを、僕はつくらないといけないと思っていますから、最後に締めますけれど、その辺は次期予算に向けて、次の沖振も含めて、強い農業を考える位置づけはどうお考えですか。

○**長嶺豊農林水産部長** ただいま修繕とか、あと補強について、既存の今の災害に強い栽培施設の整備事業では対応しておりませんが、これは新規の新設の場合に対応しておりますが、やはり委員からお話があったように我々も生産者それから生産者団体、各機関から、いわゆるそういった意見交換をして、要望も聞いております。そういうことも踏まえて、やはり新しい事業の立ち上げだとか、そういう部分についてはこういった視点も取り入れて検討していきたいと考えております。

○**島袋大委員** 2分残すと言っていたけれど、もう全部使い切りました。次また時間減らしてしゃべりますので、よろしくをお願いします。

失礼しました。

○**西銘啓史郎委員** 仲村未央委員。

○**仲村未央委員** それでは、お願いいたします。

流通の条件不利性解消の、先ほど来、187ページですね、出ておりますけれども、この事業、平成24年度から始まって、先ほどもその効果ということについてはおっしゃっていましたが、改めてこの流通条件の補助実績、事業者数も含めて、出荷量併せて連動してしっかり拡大をされてきたというような評価になっているのか、そのあたり、改めて説明をお願いします。

○**伊田幸司流通・加工推進課長** 本事業でございますが、令和元年度の補助実績、約26億2000万円で、県外出荷量が平成25年度の約5万トンから約6万

2000トンへ増加するなど、農林漁業者の経営安定に寄与しているというふうに考えております。また、本事業の事業効果でございますが、前年度実績をベースに経済効果を検証しておりますが、平成30年度の実績に基づく経済効果について、約189億6000万円と積算しているという状況でございます。あと、補助対象事業者にいろいろ聞き取り調査をしましたところ、皆様例えば県外出荷量が増加した、あるいは取引先が増加した、品質が向上した、作付面積が増加したなどの回答がありまして、県外出荷の促進に対して一定の成果が得られているものというふうに考えております。

○**仲村未央委員** それで、今、皆さんの課題の中に触れられている船舶輸送ですね、先ほど少しデータも紹介していらっしゃいましたが、航空と船舶の輸送形態の割合は実際どうなのか。それから、思いのほか船舶が伸びているというような、先ほどあれでしたか、もう一度、そのあたり御説明をお願いします。

○**伊田幸司流通・加工推進課長** 本事業による県外出荷量に占める船舶輸送の割合でございますが、平成25年度は57.9%ですが、直近、令和元年度は64.4%ということで、航空輸送から船舶輸送へ6.5ポイント移行しているという状況でございます。

○**仲村未央委員** これ、低温での輸送体制をどう確立するかというのは非常に大きな課題だと思うんですが、船舶が増えているというのは、品目が輸送形態として、船舶に向いている品がより多く県外出荷になったという理解ですか。

○**伊田幸司流通・加工推進課長** 基本的に船舶輸送が航空輸送より比較して、輸送コストの低減につながりますので、船舶に向いているものは生産団体の方々もですね、当然、船舶に移行していくというふうに考えております。

○**仲村未央委員** 航空から船舶に変えられる、本来であれば物流負担は、コストがもちろん安ければ、それは本当にいいことなので、それによって、もっと流通コストを抑えられるという具体的な品というのは何ですか。

○**伊田幸司流通・加工推進課長** 私ども別途、おきなわ型農産物ブランディング推進事業というものを実施しておりまして、船舶輸送について実証実験しております。実証結果によりまして、一部を除いて、ほとんど鮮度におおむね問題がないということを確認できております。現にピーマンあるいはトマトなど、品質に問題のなかった品目については、船舶輸送の自走化が始まっているという状況でございます。

○仲村未央委員 それで今、現場からの声としてもあるんですけども、より送った先の市場に近い場所に冷蔵庫なり保管庫があれば、もっと先での出荷調整というのが柔軟にできるようになると、非常に競争力がより上がるというような話も聞かれますけれども、こういった課題については検討に入っているのか。そのあたり、出荷調整を行えるようなですね、市場に近いところでの保管の在り方というのはいかがでしょうか。

○伊田幸司流通・加工推進課長 本土に送った場合の課題といたしまして、あるいは船舶輸送して本土に送った場合の課題として、市場ニーズへの即応性とか、この単価のタイミングの出荷、出荷のタイミング、こういったのが難しいというふうな声があります。課題がございます。それに対応するというのもので、一つの方法として考えられるのが本土、大都市市場にですね、このストックヤードのようなものを設置するというのも一つの方法になろうかと思いますが、そういう議論は今行っているというところがございます。

○仲村未央委員 ぜひ、そこは戦略的に進めてほしいなというところで、ほかとの価格差をどう埋めるかという意味では、今言うようなですね、現場に近いところでの調整が確保できるような、ぜひ保管庫、倉庫なりを構えてほしいと思っています。

それから、これ商工のほうから少し耳にしたんですけど、今年、特にECサイトでかなり流通が盛んになったこともあって、特にマンゴーなんかは、JAあたりでは品薄じゃないかというくらい心配なときもあったような話も聞かれて、それは品が薄かったんじゃないかと、ECで直接その農家さんが、より付加価値の高いというところで、販路をそれぞれに拡大させているというような話も聞かれましたけれども、このあたりは皆さんの、行政からの支援も含めて、ECサイトへの、通販等を通じた販路拡大という、こういうことに対する支援のメニューなんかが事業としてあるのでしょうか。

○伊田幸司流通・加工推進課長 一応、商工労働部のマーケティング戦略推進課というところの事業でですね、プラットフォーム「まいにちに。おきなわ」というものを立ち上げて、多くの県内事業者の方、農家の方々も含みますが、そこに登録いただくとともに、同サイトの利用拡大を目的として、プロモーションを展開しているということで、そういった新たなビジネスモデル導入への費用補助、あるいはハンズオン支援というのを実施しているというふう聞いております。私どもも、マーケティング課と連

携して対応してまいりたいというふうに考えております。

○仲村未央委員 じゃあぜひそのあたりも、これは今年度特に大きな特徴として、この販路の拡大という、その一つのツールとしては、非常に今、直販、ECというのは大きな可能性があるのかなと思っています。

それから、沖縄市もそうなんですけれども、例えば先ほどの流通のことですと、菊なんか盛んですけれどもね、実際、国内のシェアというのは、菊は沖縄と愛知で大きく二分をするぐらいの生産地になっていますよね。価格でいえば、海外の安い輸入品との戦いを強いられているという意味では、もちろん国内市場に出すときも流通コストを下げるといって戦いを第1弾で沖縄はやらなきゃいけない。それから、出た先でも、もちろんそれは輸入品との戦いもあるというところで、こういった沖縄を代表する産物については、ぜひ、なるべくコストを下げ生産性を上げるというのは非常に大きな取組だと思えますよね。だから今言ったような、もろもろ流通の課題ありますけれども、やっぱり陸上輸送に頼れない、ほかのところはみんなトラックで来て、ばんばん調整もできるわけですけども、沖縄の場合、こういった流通の課題が非常に大きいと思うんですよね。だから、先ほどありましたけれども、一括交付金の活用については、不利性条件の解消ほど、こういった沖縄振興の目的にかなう事業はもうないと言えるぐらい、流通条件の不利性解消事業というのは非常に大きいと思うんですよね。だからこのあたり、ぜひ部長、改めて一括交付金の活用を含めて、さらに振興を図っていくという意味では、今申し上げた保管庫の整備もありましょう。それから、販路拡大については、新しい需要もどう拡大していくかもあると思うんです。さらに、制度改善も含めて、一層活用を継続させ、発展させていくという、そういう強い姿勢が必要と思うんですが、そのあたりいかがでしょうか。

○長嶺豊農林水産部長 今議論がありました農林水産物流通条件不利性解消事業を含めて、農林水産部の事業では、先ほどの災害に強い整備事業を含めて、現振計の中で、一括交付金制度の下で生産者に多くの受益を与えたと考えております。そういう意味でも、我々としては、それぞれの事業を検証してですね、さらに機能強化ができないものかとか、あと拡充ができないものかとか、そういうのを含めて、まず、国にもしっかり成果を説明し、評価していただいて、継続に向けて要請を続けていきたいと考えて

おります。

○仲村未央委員 次の事業をお願いします。190ページの防疫、家畜伝染病。

先ほども豚熱のことで先週も委員会の中でお聞きしたので、特に豚熱の、今、補償については、直接の患畜被害の農家については10農家のうちの二、三をまだ残しているというようなお話だったと思うのですが、それはまともにつつありますということだったので、さらにその進捗があったかどうかですね。それから、68の制限農家、先ほど答弁あったとおりの、なるべく、とにかく早くということで、全部まとまるまで待つというよりは個別にどんどんやっていくよというような、さっきお話でしたけれども、このあたり、もう一度答弁お願いいたします。

○久保田一史畜産課長 お答えいたします。

殺処分を受けた農家さんの皆さんに対しての処務は着々と、先週もお答えしたとおりで進んでおります。午前中にもありました、先ほども制限区域の農家の皆さん方に対しては、一通り面談は終了しております。その中で、出荷が遅れたことによる売上げの減少額とか飼料のかかります費用の補償中心となります。それについては、農家からの要望、内容について、今順次、国のほうと調整させていただいている状況です。一部着々と進んでおりますけれども、今この段階で何件というのは、まだちょっと国との調整があるものですから、ちょっと控えさせていただきましても、この分に関しては、評価チームと家畜保健衛生所のほうでしっかり対応を進めておりますので、随時固まり次第、また国のほうに要請していくという考えをしております。

○仲村未央委員 それから、危機管理体制の強化に関連して伺いたいですけれども、今、県の家畜衛生保健所だけ、そこにいる獣医さんというのはどれぐらいですか。今、県が直接持っている体制。

○久保田一史畜産課長 家畜保健衛生所というか、農林水産部のほうで、家畜保健衛生所だったり、家畜衛生試験場とか、改良センターに獣医さんいらっしゃいますけれども、今年度は64名となっております。

○仲村未央委員 これは県の職員として正式に働いているということですか。

○久保田一史畜産課長 そうでございます。

○仲村未央委員 この64名体制というのは、これで十分なのかですね。戦略的に、今回の豚熱は非常に大きなことでしたけれども、まだまだこの環境というのはいろんなリスクが想定されますけれども、計画的な獣医師の確保も含めて、人材の確保というの

は今、この64名体制というのは適正なのか、もっと本来であれば要求が必要なのかですね、これはいかがでしょうか。

○久保田一史畜産課長 産業獣医師の確保については、これは全国的な課題になっております。

本県は離島のほうもかなり数多く抱えております。また、こっちは豚熱の影響もあります。今、継続的に豚熱ワクチンの接種のほうも行っていきます。また、併せて飼養衛生管理の指導ですね、それを今、徹底している状況ですけれども、なかなか人数的には厳しい状況かと思えます。また、それに備えて県のほうでは、沖縄県における獣医療を提供する体制の整備を図るための計画というのをつくっております。この計画のほうは今年度までになっておりまして、次年度新しい計画をつくることになっております。その中において、しっかり今回の豚熱の発生も見据えて、海外、口蹄疫だったり、アフリカ豚熱の状況もありますので、そういったことの対応も含めた上で、しっかりした獣医師確保の計画のほうを今後見直していきたいと考えております。

○仲村未央委員 ぜひ力を入れて人材確保も含めて、また一日にしてならずですので、この体制は途切れることがないようにですね、もっと力強く進めていただきたいなと思えます。

それから、先ほどの制限農家、68農家もあるというのは、やっぱり非常に、規模的にも大きなものがあるし、それから補償という直接的な中では非常に弱い部分もあるので、こういった経営支援も含めてしっかり対応していく必要があると思うんですけれども、このあたり、部長の認識を伺います。

○長嶺豊農林水産部長 今回、殺処分を受けた農家以外に、先ほど指摘がありました68戸の畜産農家がいらっしゃいます。現在、その方々の手当て金を算定するために19名の体制でチームを設定して、各農家のほうにヒアリングを行っている状況です。それぞれ個々の農家の状況をしっかり確認して、やはり影響を受けた農家については、しっかり対応していくということに、その辺を強化して、必要な対策があった場合は、しっかり検討していくということで対応していきたいと考えております。

○仲村未央委員 今おっしゃったように、しっかり踏み込むべきところはまたしっかり踏み込んでですね、ぜひ継続的な経営体制も含めて支援をですね、強めていただけるようお願いをして、以上です。

○西銘啓史郎委員長 崎山嗣幸委員。

○崎山嗣幸委員 歳入歳出決算説明資料8ページですが、その中の(項)水産業費の(目)漁業取締費

の中に1億5600万円の決算の額が出ていますが、去る10月8日に、知事は尖閣諸島周辺の安全操業と、日台、日中の要請をしているんですが、令和元年決算期における要請も含めて、取締費の中の実績があったのかどうか、説明をお願いしたいと思います。

○能登拓水産課長 まず漁業取締監督費について、少し御説明をさせていただきます。漁業取締監督費は、漁業法や沖縄県漁業調整規則等に基づきまして、漁業取締船はやてを中心とした漁業取締監督業務を行い、漁業秩序を維持し、水産資源の保護培養とその持続的利用を図るということを目的としています。また、無線通信を用いまして、気象や海象、それから米軍や自衛隊の訓練情報などを沖合で操業している漁業者に提供しまして、緊急時においては通報連絡手段となることで、漁業者の生命、財産の安全を図っているという状況がございます。さらに、日台漁業取決めや日中漁業協定に関して、国への要請活動や関係会議等への出席によりまして、県内漁業者の権益回復に資するといったことを目的に活動している事業でございます。

○崎山嗣幸委員 この要請内容なんですけど、元年もそうなんですけど、主にどういった中身を政府に要請してきましたか。

○能登拓水産課長 まず、日台漁業取決めの関係につきましましては、八重山北方三角水域を含む、水域の撤廃などを中心に求めております。それから、日中漁業協定につきましましては、北緯27度以南で中国漁船の操業が認められる状況がございますので、この基になっております外務大臣書簡、これの廃棄などを求めています。総合的に県内漁船の安全操業の確保、これを強く求めているものでございます。

○崎山嗣幸委員 この間ずっと、元年もそうなんですけど、東経、日台は125度30分から東側、つまり久米島西の特別協力水域ですよ。それと、執法線より南側、つまり石垣周辺の三角形の好漁場、そこの撤廃を県は求めておりますよね。今言った要請の中で、元年からなんですけど、政府は、特にこの特別水域と、それから八重山の三角水域、ここの撤廃を県は求めているんですけど、政府はこれを交渉すると言っているんですか。

○能登拓水産課長 今回、10月7日に玉城知事は県漁連会長など漁業団体の皆様と連携しまして、国に対して日台・日中漁業問題等に関する要請を行ったところでございます。今回は加藤内閣官房長官はじめ、野上農林水産大臣など、関係する大臣全員にですね、直接要請をすることができたところでございます。その中で、例えば加藤官房長官からは、日台

漁業取決めについては、これまで台湾と毎年協議を行い、操業ルールの改善に努力してきたところ。引き続き安心・安全な環境整備に取り組みたいと。それから、日中漁業協定については、中国に対しては適切に取り組みたいという御発言がございました。それから、野上農林水産大臣からは、日台漁業取決めについては必要な見直しが行われるよう台湾側に求めていきたい。日中漁業協定については、中国側との協議を粘り強く続けたいといった御発言があったところでございます。

○崎山嗣幸委員 今言った政府の答弁は、具体的な答弁に踏み込んではいないという段階ですよ、項目的に。私が聞いたのは、三角形と特別水域を聞いているんだけど、このことに対する言及はなくて、一応は漠然としているということで理解していいんですか。

○能登拓水産課長 八重山北方三角水域等に対する具体的な言及はございませんでした。

○崎山嗣幸委員 それから、今、日中の件も答弁をいただいたんですが、日中は皆さん御承知のように、北緯27度以南下の水域、つまり尖閣周辺ですよ。それから沖縄近海までの中国船の操業規制、そして外務大臣書簡の破棄を求めているんですが、この水域は北緯27度、尖閣、それから沖縄近海、南側全て中国の漁船は、台湾漁船よりかは、はるかに拡大されている水域の中で、中国は来られるわけですよ、ここは。日台、日中違った中で。そこは皆さん、今言っているように日中の協定の見直し、外務大臣書簡の破棄を求めているんですよ、県はね。それについて政府は、さっき言ったことの答弁では、ちょっとよく分からんところなんですけど、具体的に何と言っている、日中の件で。

○能登拓水産課長 先ほども答弁しましたとおり、例えば加藤官房長官につきましましては、日中漁業協定について中国に対して適切に対応したいと。それから、野上農林水産大臣からは、中国側との協議は粘り強く継続したいといった御発言があったという状況でございます。

○崎山嗣幸委員 これは後でまた聞きますが、適用除外水域の尖閣周辺ですよ。ここにおける操業、沖縄の漁業者の隻数と漁獲高、それから台湾の漁船の隻数と漁獲高、それから中国漁船の隻数と漁獲高。この漁業関係法令適用除外水域の中の範囲でされている中国、台湾、沖縄の漁業者の数字は分かりませんか、元年でも構わないんですけど。

○能登拓水産課長 取決め適用水域などにおける本県漁船も含めて台湾漁船等の操業状況については、

交渉の中で一部数字が出てきているところではございますが、基本的に、特に台湾との交渉の材料となっているということもございまして、詳細なデータの公表は差し控えるようにという状況でございます。その中で公表が可能なデータとしましては、平成29年度の本県漁船による漁獲量は約137トンといったところでございます。

○**崎山嗣幸委員** 沖縄の漁業者の水揚げが137トンというのは分かるが、台湾漁船、中国は把握できないということ、できていないということですか。

○**能登拓水産課長** 台湾側の漁獲量については、水産庁のほうで把握はされております。中国の数字については、我々もこれまで確認をしたことはございません。

○**崎山嗣幸委員** 政府が掌握している数字、つかまえてないんですか、台湾の。決算の段階です。

○**能登拓水産課長** 水産庁のほうからは報告受けておりますが、交渉の材料ということで、公表は差し控えるようにというふうに言われているところでございます。

○**崎山嗣幸委員** 従来、当初だったと思うんだけど、台湾漁船300隻とかこの範囲に入ったり、沖縄の漁船はだんだん減っていったりしている状況の中で、皆さんは特別水域と三角水域の撤廃を求めているんだけど、ここでの争いね、ルールでやっているの、皆さん撤廃を求めていると思うんだけど、ここは、皆さんは公表できないのは構わないんですが、実態をつかまえておかないとね。この中で、中国船、台湾船、沖縄の漁船がどうなっているか状況をつかまないと、ここがどういう影響を受けているのか分からないと思うんですよね。公表できないならできないで、皆さんが知っている範囲の中では、沖縄の漁業者が関係法令適用除外水域の中で、従来操業して水揚げ量が減っているわけだからね、台湾船入ってくださいと、中国もいいから入ってくださいと、自ら日本がやっている、ここを。そこが、実態を分からないということ自身が、僕は問題だと本当思うわけよね。そこを皆さんが分かっているんだったら、政府と一緒にあって、沖縄の漁業者が、ここで水揚げが減っているから基金もつくってやっているわけでしょう。だから、この場で公表できないと、私はまずいと思う。中国漁船もどれぐらい入っているか分からないんだけど、ここはやはり皆さんが知る範囲において分析をして、沖縄の漁民が、さらにここから水揚げも減っていく、操業も控えていく、中国、台湾の漁船や、またいろんな公船によって影響を及ぼすという意味では大変なことだから、ここ

は実際、皆さん把握すべきではないかと私は思うんですよ。

○**能登拓水産課長** 特に日台漁業取決めとの関係で、取決め適用水域における操業条件につきましては、県内漁業団体と連携して、詳細なデータの把握には努めておりまして、その分析も県も一緒に行っております。そのデータを基に、水産庁も含め連携をしまして、台湾との漁業交渉の材料に使っているという状況でございます。

○**崎山嗣幸委員** どっちにしても沖縄の漁船は分かりますよね、数字、皆さん、データは。この数字は言えますか。要するに、123度、125度の範囲の中で、いろいろ皆さん区分けされていますよね、分析ね。沖縄の漁船の操業水域の隻数の変動ですよ。減っているのか、増えているのか、影響を受けているかどうか。

○**能登拓水産課長** 今、我々のほうでつかんでます沖縄側の隻数ですが、八重山北方三角水域では112隻、特別協力水域で169隻、その他の水域で20隻と。

○**崎山嗣幸委員** 元年、今、最新の情報ですか。決算の、元年の状況なのか。

○**能登拓水産課長** ただいま報告した数字は平成29年の数字になっておりまして、30年の数字については、ただいま集計中という状況でございます。

○**崎山嗣幸委員** それからですね、特に台湾ですよ。この水域を、操業を認めていながら、今は八重山の近海から沖ノ島周辺、つまり拡大をして、南側まで台湾は要求してきているということを聞いているんですが、あまりにもひどい、乱暴な、私は要求でないかと思うんですが、この関係法令適用除外水域以外も、八重山ですよ。それから、沖縄近海まで含めて拡大してくれと。そういうことを台湾側は言ってきていると。そして皆さんは要請の中で、先島諸島の南側及び沖ノ島周辺水域について、一切協議の対象としないということを政府に言っているんですが、政府はこれ、断固守らないとき。今の適用水域は尖閣周辺なのよ、これ。与那国、石垣、宮古、沖縄近海まで台湾側は操業させてくれと言っているんですよ。ここをですよ、認めると最悪ですよ、これ。そこは政府に皆さん要請をしている。政府は、これをどう言っているんですか。

○**能登拓水産課長** 今、委員から御指摘のとおり、台湾側は八重山の、さらに南の水域なども含めて取決めの対象水域としたいというような要求が出てるところでございます。これに対して沖縄の漁業関係者、漁業者の皆さん含めて、これは断固として認

めることはできないということで、国に対しては強く、ここを交渉の対象にそもそもするなということで要請を行っております。あわせてこの水域における漁業取締りをしっかり行っていただきたいということで、海上保安庁並びにそこを所管している国土交通大臣に対して外国漁船の取締りの徹底といったものを強くお願いしているところでございます。国土交通大臣からは、この取締りに対しては、しっかり対応するという御発言をいただいているところでございます。

○崎山嗣幸委員 どっちにしても、県がそういうふうに求めている以上、政府はしっかりと、拡大する交渉については、断固しないという言質を取ることがやらないと、結局、中国の公船とか台湾漁船には出られることを、ただ皆さん警戒船を出したり、取締りをやれということになって、認めておきながら、こういうこと自体起こしている政府に対して、ただ努力しますでは、私はいかん思うわけよね。そこはですよ、結局、台湾側は何でこんなやっているかとなると、先ほども言っているように、私ずっとこの問題取り上げているんですが、日中協定そのものが、これは尖閣周辺だけじゃないんですよ。沖縄近海、八重山近海、それから125度30分、久米島も全部、沖縄近海も入りますよ。そこ全てですよ、操業を中国に認めているんですよ。台湾はそうすると、何で中国は認めて我々はいれないんだということ言ってきているわけよ、これを。ここは皆さん、私が言わなくても分かると思うんですよ。こういう火種をつくっている日本政府、こういうことを食い止めさせなさいよ。こういうことを食い止めない限り、台湾側が政府が言っているように、台湾には恩義があると。それで、こういうように日本の中間線まで譲って操業を認めていると。また台湾は、中国並みに求めてきていると。これは政治的な問題ですよ。漁連も漁業組合もそう言っていないですよ。巻き込むなと言っているんです、沖縄漁業の操業については。その辺は、県の見解はいかがですか。

○能登拓水産課長 日台漁業取決め、それから日中漁業協定含めて、非常に沖縄県の漁業者の権益を侵害している状況にあるということで、これまでも国に対して要請を重ねてきたところでございます。委員御指摘のとおり、特に中国側に対してですね、非常に広く操業を認めているような状況でございますので、引き続き強く、国に対しては撤廃など含めて求めていきたいと考えています。

○崎山嗣幸委員 部長、最後に。今の件、部長、決意を持って、ぜひそれ以上拡大させるなというルー

ル、交渉、断固頑張っていくことの決意を示してくださいませんか。

○長嶺豊農林水産部長 現在も、様々な機会を捉えて要請は行っておりますが、やはり基本、今の、いわゆる先ほど指摘があった八重山の南であったり、そういったところを含めても交渉の土台に乗せるなどか、そういう強い漁業者の意向を踏まえて、我々も水産庁には働きかけているところです。そういった部分については、あと、三角水域についても、ルールの中ではありますが、沖縄、日本側の漁民が操業できる部分の拡大も含めて要請を、あと協議もしているところですので、引き続き粘り強く、そこは国に対しても中国と粘り強く交渉を行っていくようにということは、要請のたびにやっておりますので、引き続きそこは強く求めていきたいと考えております。

○崎山嗣幸委員 方針は、ぜひ沖縄県、堅持して頑張ってもらいたいと。

最後に、出さなくてもいい漁業振興基金を100億円出しているよね。この実績と、今後どうするか答えてくれませんか。

○能登拓水産課長 日台漁業取決めの影響を受けている本県漁業者の経営安定を図る目的で、沖縄漁業振興基金が設置をされてございます。令和元年度の予算執行額は、合計で約21億265万円で、そのうち約20億円余りがですね、外国漁船操業等調査・監視事業の実績となっております。

○崎山嗣幸委員 この監視、漁船の事業については、我々は幾らの割合ですか、全体で占める割合は。

○能登拓水産課長 おおむね95%程度となっております。

○崎山嗣幸委員 この漁業基金は漁業者のために、経営安定のために出されたと思うが、台湾漁船の調査とか、そういうことで95%というのは、政府の取締船とか、どういうことをしているんですか。

○能登拓水産課長 この外国漁船操業等調査・監視事業ですけれど、当初は監視業務のみが認められていて、御指摘のような状況ございましたが、漁業者のほうからは、この調査・監視業務に伴って、操業を認めてほしいという要望が強く出されまして、国とも交渉した結果、現在は操業が認められている状況でございます。漁業者の中では、この事業を活用して、しっかり操業もやっていますし、あと、若手の漁業者の中では、新規魚種の開拓などを行いながら、この調査・監視業務をやることで、経営リスクを下げつつ活用するといった取組がされているところでございます。政府の取締りにつきましては、水

産庁、それから海上保安庁のほうで、基本的には行っていただいている。特にこの調査・監視業務を含めて外国漁船等の違法操業があった場合は、速やかに海上保安庁なりに通報いたしまして、取締りなどをやっていただいていると。連携をしっかりと取りながらやっているという状況でございます。

○西銘啓史郎委員長 玉城武光委員。

○玉城武光委員 177ページ、県産農林水産物輸出体制の構築事業について質問します。

何名かの委員からも質問がありましたけれど、私はですね、その中に新規市場調査というのがあって、バンコクにて市場調査を実施したということがあるんですが、その結果をお聞きしたい。

○久保田一史畜産課長 お答えいたします。

この県産農林水産物輸出体制構築事業のうち、バンコクの市場調査という部分ですけれども、これは畜産のほうで行っております。これにつきましては、レストラン等での県産畜産物の販促活動については、沖縄県畜産物輸出促進協議会の会員のほうで、令和元年度、香港、台湾、シンガポールで計49回実施されております。この販促活動、調査も含めての販促活動の内容としましては、小売店での精肉のカット指導とかであったり、イベントへの参加、レストランや卸し、元請業者との商談、プロモーション販売などが行われております。そして調査のほうでございますけれども、新規市場の調査ということで、輸入卸売商社のほうがタイ国のほうで観光複合施設を開業するというに伴って、県産食材の取扱いを予定していたということでございます。それによって、協議会の会員でタイ国のほうの輸出の可能性について、視察調査が行われたところでございます。具体的な中身なんですけれども、バンコク市内の日系量販店、あと生鮮卸売市場における生鮮畜産物—競争相手にはどういふところがあるかという部分と、あと加工品のディスプレイ方法、販売方法やパッキング方法、あと和牛肉の販売状況等について調査や、取引、輸入、卸売業者等への販促活動に関する聞き取りが行われております。これまでですね、タイ国への県産畜産物の輸出実績はありませんでしたが、昨年度は県産畜産物の輸出、まだスタートということで、僅かではありますけれども、41キロが輸出ということの実績で上がっております。今後、輸出品量の増加が期待されているところでございます。

○玉城武光委員 市場調査の結果、何品目かは輸出ができたということですが、今さっき、ちょっと聞き取りにくくて、何品目ですか。

○久保田一史畜産課長 先ほど41キロということで

すが、これについては和牛肉のほうの実績と上がっております。

○玉城武光委員 輸出の体制が強化されて、どんどん伸びてきているんですが、その課題の中にですね、生鮮豚肉が輸出できない状況になっていると。それで加工品、鶏卵、豚肉以外の畜産物を定番化させるための取組を推進する必要があるという課題になっているんですが、それ以外の畜産物といったらどういふ品目ですか。

○久保田一史畜産課長 それ以外の畜産物ということですが、基本的には畜産物の加工品、ソーセージだったり、あとは、実際の実績としては、例えば県産食肉を使ったタコスミート、タコスのレトルトとかですね、そういったものがそれ以外ということになっております。

○玉城武光委員 加工品ということですか。分かりました。

じゃあ次ですね、193ページ、新規就農者の育成・確保対策なんですが、目標を上回って育成・確保があるということなんですが、課題の中で、農地確保に向けた支援策を補完することが必要であるということで、この農地確保に向けた支援策というのはどういった事業なんですか。

○喜屋武盛人営農支援課長 お答えいたします。

新規就農者の育成・確保の中の農地確保に向けた支援策の補完ということですが、新規就農者への農地確保対策については、農地中間管理機構事業による担い手への農地の集積と集約を行っているところでございます。ただ、やはり農地がどうしても就農する場合には必要ですので、市町村等ですね、事業実施主体となりまして、新規就農者にですね、農地の貸付けと併せて農業施設の貸与を行う、沖縄型レンタル農場設置事業というのをやっているところでございまして、この事業を活用して、就農機会の創出ですとか就農定着に向けて取り組んでいるところでございます。

以上です。

○玉城武光委員 この沖縄型レンタル事業というのは、中身はどんな内容になっているんですか。

○喜屋武盛人営農支援課長 お答えいたします。

沖縄型レンタル農場設置事業ですけれども、これは市町村が実施主体となりまして、先ほど申しました新規就農者に農地の貸付けと併せて農業施設の貸与を行うということで、設置に係る費用をですね、この事業で支援しているというところでございます。

○玉城武光委員 これは新しい事業なんですか。レンタル事業で。施設もセットして農家に貸し付け

るということなのですが、これ現在、令和元年度、どこで実施されましたか。

○喜屋武盛人営農支援課長 お答えいたします。

設置場所につきましては、JAのほうで名護市のほう、それからうるま市のほうでこれまでに4か所設置しているところでございます。

○玉城武光委員 じゃあ次ですね、農業次世代人材投資事業なんですけど、その課題の中で、これまで継続、準備型の研修先の確保が必要だということがあるんですけど、この準備型研修先の確保というのはどういう事業ですか。

○喜屋武盛人営農支援課長 お答えいたします。

農業次世代人材投資事業ですけれども、これは次世代の農業者となることを目指す者に対しまして、就農前の研修を後押しする資金を最大2年間給付する事業でございます。事業の対象となる研修先につきましては、令和元年度ですと沖縄県立農業大学校、それから宜野座村後継者育成センターなどの研修機関となっております。ただ、令和元年度は指導農業士などの先進農家がちょっと対象外になっていたということがありましたけれども、ただ、令和2年度におきましては指導農業士等の先進農家においても、研修のスケジュールですとか、カリキュラム等を整備した場合には研修機関となり得るということで、現在は指導農業士等もこの対象となっているところでございます。

○玉城武光委員 いわゆる政府のほうで、要するに、法律が改正されて、認定農家、指導農業士が新規就農者を受け入れて研修させていたのができなくなって、これが準備型の研修先の確保が必要だということ、令和2年度からは実施という方向でということ、理解していいですか。

○喜屋武盛人営農支援課長 令和2年度におきましては、先ほど答弁いたしましたけど、指導農業士等、先進農家においても研修のスケジュールですとか、しっかりカリキュラムをつくって研修をできる環境を整えているということがあれば、研修機関ということで認められているということでございます。

○玉城武光委員 じゃあ、次ですね。194ページの未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業ですが、ここの説明に、新規就業者支援82名を実施したということですが、これは目標値としてはどうなんですか。

○能登拓水産課長 未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業におきまして、新規就業者の支援を行っているところでございますが、単年度の目標としては、1年度当たり40名を目標に実施をしているとこ

ろでございます。

○玉城武光委員 じゃあその課題の中にですね、漁家経営の安定化や就業の定着を実施するための手段を明確にする必要があるんですが、これをちょっと具体的に説明してくれませんか。

○能登拓水産課長 新規漁業就業者への就業支援に当たっては、就業の定着について、しっかり把握することが重要であると考えているところでございます。そのため、県では、事業を活用した新規就業者に追跡で聞き取り調査を実施しているところでございます。その結果、平成27年度から30年度までの4年間で支援を行いました新規就業者112人のうち111人が令和元年8月現在も漁業を継続しているということを確認したところでございます。

○玉城武光委員 今の話で継続している人の率は高いですね。1人しかリタイアしていないというね。

次ですね、その他の中にあるんですが、こういう新規就業者の確保が非常に重要になっていると。その課題としては、初期投資に係る資金の確保や漁業技術の習得などがあるというんですが、初期投資に係る資金の確保ということなんですけど、その資金という名称はどういうものか。

○能登拓水産課長 委員御指摘のとおり、新規就業に当たっては、初期投資に係る部分の負担というのが非常に課題になっているという状況でございます。そういうことがございますので、本事業では、新規就業者に対して漁具購入に係る費用の一部を支援するといったことを実施しまして、初期投資に係る資金の低減に努めているところでございます。そのほかに、沖縄県地域漁業担い手確保・育成支援協議会という、県も参画している協議会ございまして、そこが実施しております漁業人材育成総合支援事業による支援、それから沿岸漁業改善資金等の低利の制度資金といったものの活用を図っていただいているという状況でございます。

○玉城武光委員 今、資金のことで漁具の購入には使えると。だけど、漁船の購入には使えないんですよね。今度、私これを要望するんですが、そういう漁船の購入にもできるような資金をですね、ぜひつくっていただきたいということを要望いたします。

次ですね、213ページ、沖縄型農業共済制度推進事業の中のその効果ということで、営農資材購入補助金等の支援ということなんですけど、その営農資材購入補助金ということをですね、ちょっと説明お願いいたします。

○嘉陽稔糖業農産課長 お答えいたします。

沖縄型農業共済制度の中で、これは共済掛金が高

いということで、農家の負担軽減をしようということで、一括交付金で事業を設けているものです。具体的には、共済加入に対する営農資材等の購入経費の一部支援ということで、これにつきましては、例えばサトウキビ農家であれば肥料とか、そういった堆肥とか、そういったものが含まれます。あと、園芸施設共済加入者であればビニールとか、それが営農資材の補助ということでございます。

○玉城武光委員 今までの農業共済制度と違って、あえて沖縄型ということを入れた趣旨は何でしょう。

○嘉陽稔糖業農産課長 お答えいたします。

この農業共済制度というのは全国制度になってまして、その中でも沖縄のほうで施設園芸共済、特にですね、それが先ほども申しましたが、全国と比較しまして6.3倍ぐらいの掛金の差があるということで、加入率が低くなっているということでありまして、その差を埋めるために、加入者には営農資材とか、そういったものの一部補助と、この農業共済組合に対しまして、加入促進するための戸別訪問を行う推進員の支援とか、そういったことを行っておりまして、沖縄独自のということを一括交付金を使いましてやっていることから、沖縄型ということをつけています。

○玉城武光委員 次、217ページ、沖合操業の安全確保支援事業ということで、これは漁業用無線の購入の補助金だと思うんですが、要望者が多くなっているということなんですが、その説明をお願いします。

○能登拓水産課長 県では漁船の安全を確保することを目的としまして、一括交付金を活用しまして、沖合操業の安全確保支援事業を実施しております。本事業では、漁船への無線機の設置に対する補助を実施しているところでございまして、平成24年の開始から、その時点は前身事業になりますが、令和元年度までに延べ509台の無線機の設置を進めてきたところでございます。

○玉城武光委員 この無線の購入で要望者がどんどん増えてきていると。これ、事業が令和3年度、来年度までですよね。そこで、継続はするんですが、要望者が増えればもっと年度を延ばすということはどうできるんですか。

○能登拓水産課長 本事業ですね、資料にございまして令和3年度までの期間ということで設定をしているところでございまして、ソデイカ漁など、沖合域で操業するに当たって、情報伝達の確保というものは安全操業を確保する上で非常に重要であるということ、それから漁業者の間でもこの無線機の

必要性、重要性というのが非常に周知をされてきたという状況がございます。そういう状況を踏まえまして、県としては、この事業の継続というのは非常に重要だというふうに考えているところでございます。令和4年度以降の財源の確保に向けては、一括交付金の動向など注視する中で、検討を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○玉城武光委員 沖縄の漁業者はですね、ソデイカ漁もどんどん遠くに行くような傾向があって、さっき制限水域があって、遠くに行くと。遠くに行ったら、やっぱり操業の安全とかするためには交信が、どうしても大型の無線が必要であって、今後いろいろな面で要望が出てくると思いますが、ひとつその要望に応じていただけますよう、要望して終わります。

○西銘啓史郎委員長 翁長雄治委員。

○翁長雄治委員 お疲れさまでございます。

たくさん質問を準備したんですけど、大体皆さんに聞いていただいたので、少し、ちょっと通告になかった部分の質問になるかなとは思いますが、よろしくお願ひします。

一番最初に、主要施策のところの175ページの、やんばる型森林ツーリズム支援事業というところで、昨年度で事業のほうは今、一旦終わっているかと思うんですが、この事業についてももう少し詳しく、書かれている以上にですね、少し詳しく説明していただいていいですか。

○平田功森林管理課長 お答えします。

まず、森林ツーリズムについて説明します。

森林ツーリズムとは、山村地域固有の自然・文化・歴史等の資源を持続可能な形で活用することで山村地域の振興を目指す自然体験型の観光の考え方があります。具体的には、通常自然体験だけではなく、植樹の活動や森林整備等の林業体験、キノコの収穫体験、あとは森林・林業を学ぶ森林環境教育、森林の癒やし効果により健康増進を図る森林セラピー等が具体的な内容になっております。

この事業の内容ですが、まず、平成27年度から29年度にかけて、県の直轄事業でやんばる森林ツーリズム推進全体構想というのを、3村共通の構想を策定しております。その全体構想の中で、ガイド制度やフィールドの利用ルールを定め、それを運用するやんばる3村森林ツーリズム部会というのを立ち上げております。その後、平成30年度から令和元年度にかけて、本事業において、3村への補助金として3村に支援しまして、ガイド制度やフィールドの利用ルールを地域が適切に実行できるように支

援を行っております。具体的には、平成30年、31年度でまず、ガイド講習会の開催、テキストの作成、あと環境保全に関するモニタリング手法の検討、プロモーション活動の実施を行っております。フィールドにつきましては4つに区分しております、まず最初に、保護フィールド、まず、利用しないフィールドですね。あとは限定したフィールド、ある一定のガイドしか利用できないフィールド。あとは登録フィールド、地域外のガイドでも利用できるフィールド。あと、オープンフィールドは、ガイド等の特定の人がいなくてもフリーで行けるフィールド、この4つに分けております。そのガイド制度なんですけれど、ガイド制度は2つございまして、登録ガイドと認定ガイドというのがあります。登録ガイドというのは、3村共同で開催するガイド講習会の受講を要件としまして、地域外からのガイドの登録も可能であります、3村以外からでも。認定ガイドにつきましてはちょっと厳しく設定しております、ガイドの実績の経験のほか、居住とか勤務などの地域要件が加わりまして、地元のガイドのみが認定されるようになっております。このガイド制度の実施につきましては、今年度から制度の本格的な運用となっております。そのガイド登録の認定状況ですが、登録ガイドが15名、認定ガイドが20名登録されている状況です。

以上です。

○翁長雄治委員 本当にとってもいい事業だと思います。沖縄の観光が、これまでどうしても自然を消費する形であったりとか、そういったものが非常に懸念をしていたんですけれども、あとは、沖縄でなきゃいけない理由を、これから沖縄の観光はつくっていかなくちゃいけないと、僕は常々考えています。国内の観光客の皆さんを誘致するに当たって、きれいな海、空だけでどうこうなるものではないと思いますので、沖縄の文化に触れる、そして自然に触れる、それを体験して、体験もまた一般的な自然体験じゃなくて植樹とか、そういった、一緒に沖縄の自然をつくっていくというようなことを観光客と一緒にできるというのはとてもいい事業だなというふうに考えています。このフィールドとかについても、しっかり分けをされていて、非常にいいなと思っています。この中でですね、1つは、今後この事業はどのように展開していくのかどうかというのを教えていただいてもよろしいですか。

○平田功森林管理課長 このツーリズム支援事業は、当初3年間、県が直轄で、委託事業でしまして、その後3年間、3村が自走できるように支援事業とし

て補助金を交付してまいりました。その事業は、昨年度で一応終了しております。今年度からは3村の協議会、事務局ございますので、3村それぞれで負担して、事務局を、自走している形の体制を取っております。県も、予算が終わったから終わりではなくて、引き続き3村と連携しながら支援を、あとプロモーション等、県はまた独自のプロモーションをやりながらですね、連携しながら支援していきたいと考えております。

○翁長雄治委員 県から出す予算の部分について、多分、補助金とかというのは、一定の役割をもう終えているのかなというふうに、今の説明で感じました。実際にこの事業をすることによって、3村における観光客の伸び率とかというのはどのようになっているのでしょうか。これを活用したという意味を特に踏まえて。

○平田功森林管理課長 このガイド制度を活用したのが今年度からでありまして、この辺、当初は新型コロナウイルスの影響でなかなか、やっぱり利用者が少ない状況でありました。ヤンバル、シーズンのにはこれから涼しくなる、これからがまた山への観光客というか、ツーリズム利用する客も増えると思いますので、今後期待しているところです。ツーリズムをやるに当たっては、やっぱりオーバーユースというのが一番危惧されますので、その辺をうまく調整しながら、我々、県のほうも支援していきたいと思っております。

○翁長雄治委員 すみません、ちょっと勘違いしました。これはあくまでも昨年度までの、これは準備の段階だったということの認識でよろしいんですね。なるほどですね。その準備の中で、もう自走してもやっつけられるだろうということのことですね。今回この新型コロナウイルスでちょっと出ばなをくじかれた部分もあるかとは思いますが、引き続きぜひ頑張ってください。ちなみに、これは県民も参加できる、県民も利用したりできるものなんですよ、もちろんね。

○平田功森林管理課長 はい、誰でも。それぞれ3村に観光協会がございまして、そこに申し込んでいただくなり、あとはガイド者のほうに直接申し込んだりすれば、誰でも利用できますので。

○翁長雄治委員 早速、僕も子供連れてやれるようにしたいなと思います。ありがとうございました。

次に移ります。178ページのおきなわ型農産物ブランディング推進事業と、先ほどちょっと仲村委員のところ、補足的なところの説明が出ていたかと思うんですけども、ちょっと詳しく、こちらのほう

をもう一度お願いいたします。

○伊田幸司流通・加工推進課長 船舶輸送につきまして、航空輸送と比較して輸送コストの低減にはつながるものの、コンテナによる大量輸送や輸送日数が必要となり、異なる品目の混載等による出荷物の一定量の確保、あるいは鮮度保持が課題となっているところです。このため、県では平成29年度からおきなわ型農産物ブランディング推進事業を実施し、航空輸送が主流となっている青果物について、実証的に船舶輸送を実施し、関東まで3日から4日輸送日数がかかるものの、低温コンテナ輸送により一部の品目を除き鮮度におおむね問題がないことや量販店で品質を落とすことなく取り扱えることが確認できております。実証結果については出荷団体等へ情報共有しており、今年度は出荷団体独自でピーマンやトマトなどの品質に問題がなかった品目について、船舶輸送の自走化が始まっているところです。県としては、引き続き関係機関と連携し、船舶輸送の利用促進による農産物の輸送コスト低減に引き続き取り組んでまいります。

○翁長雄治委員 ありがとうございます。

具体的にどの作物はできて、どの作物は難しかったかというのを出せますかね。今、ピーマン、トマトしか出てきていないものですから。

○伊田幸司流通・加工推進課長 一応、今回の実証実験ではですね、ピーマン、トマト、ゴーヤー、セルリーを実験しております。セルリーについて、ちょっと若干鮮度に問題があったということ聞いております。

○翁長雄治委員 すみません、すごい初歩的なところで失礼なんですけど、セルリーはセロリのことでいいですか。正式名称みたいなものなんですね。向こうで沖縄の農産物をしっかり食べてもらうというのは、沖縄に来たときの一つの魅力になるのかなとは思っています。僕も市場の育ちなので、そういった沖縄県産の作物、野菜とかそういったものをいつも買って、ほかの都道府県のもの、物として負けるものは何一つないと僕は思っているんですけども、なかなか沖縄でそういうふうには実際農業が、ちょっと産業構造的に少ないというような部分はあるかと思っておりますけれども、実際あって、お米にしても何にしても、実はそんなにレベルが低くなくて、おいしいんだよということをもっと発揮していただきたい。さっきの森林ツーリズムのときもそうでしたけれど、沖縄の今後の新しい観光みたいなもの考えたときに、こういった食べ物というのは物すごく大きいと思うんですね。沖縄がこれまで、今はちよっ

と健康長寿県として少し、特に男性の部分では下方気味にありますけれども、もともと沖縄が自分たちでつくったものを自分たちで食べて、それで健康をつないできたというのはすごく大きいと思いますので、そういったものを今後、全国に向けて食べてもらおう。そして沖縄に来て沖縄のものをしっかり食べてもらおう、何ならそこで注文して帰ってもらおうと。たしか今、「まいにちに。おきなわ」というサイトの中で、沖縄のものを内地からも取り寄せられるような仕組みづくりを県が一生懸命つくって運用しているかと思うんですけども、そういった中に、沖縄の取り寄せるものはお菓子だけじゃないよとか、黒糖だけじゃないよと、こういったものもあるよというのをしっかりやっていくためには、沖縄の野菜のブランディングをしっかりとやる必要があるのかなと思います。今、話の中では、航空輸送から船舶輸送に変えて、その金額を抑えるんだと、価格競争のところだったんですけども、ほかの部分の、シークワサーとかそういったところのものも詳しく教えていただければよろしいでしょうか。あと、プロモーション活動とかですね、どういったことをプロモーションしているのかというのを。

○伊田幸司流通・加工推進課長 シークワサーについては、シークワサーの日ですか、9月22日を中心に販売促進を行っているところですが、今回のおきなわ型農産物ブランディング推進事業で、このシークワサーの機能性表示申請に向けた取組ということで、人を介入した試験を実施したところ、中性脂肪低減の効果を確認しております。平成29年から令和元年までの事業で、この事業で得られた知見を基に先進事例としてJA沖縄が機能性表示食品の届出を行ったところです。現在、消費者庁に受理されており、中性脂肪低減効果に関する機能性表示が可能となっております。関連商品の販売に向けた準備を行っているものというふうを考えております。プロモーションにつきましてですが、異分野と連携した農林水産物のプロモーションということで、今回の事業を利用しまして、首都圏等の外食、県外外食産業におきまして県産食材を活用したメニューフェアを開催しております。また、国内観光客、インバウンドに向けた農林水産物のPRイベントを那覇市ぶんかテンプス館前広場で開催し、認知度向上などを実施しているというところでございます。

○翁長雄治委員 分かりました。

これから、昨年度で一旦この事業が終わって、これから自走で、全てにおいて自走でやっていくという考え方なんですか。例えばシークワサーも、後

は生産者とか加工業者に任せてやっていくとか、プロモーションについて県はどういうふうにタッチしていくのかというのはどのようになっているのでしょうか。このコロナの問題があって、なかなかそういうところのものも難しいのかなとは思いますが、すけれども、ちょっと教えてください。

○伊田幸司流通・加工推進課長 今回の事業は昨年度で終了しておりますが、私どもは引き続き沖縄県産農林水産物販売促進事業というのがございまして、そういった取組の中で、今、ゴーヤーの日、あるいはマンゴーの日、モズクの日、シークワサーの日ですね、そういった日に合わせて、販売促進活動を実施していきたいというふうに考えております。

○翁長雄治委員 ありがとうございます。

沖縄だとマンゴーだったりとかスイカだったり、パイナップルとかもあるんですけども、ブランディングというところで少し教えてもらいたいですけれども、本土に売り出すときに糖度の表示というのはすごく大きいのかなと思うんですけども、そのあたりの整備ってどのようになっているのでしょうか。

○玉城聡園芸振興課長 ただいまの果実の糖度ですね、今、各種事業ございまして、特定地域という事業で選果場等々の整備をしております。その中でラインをつくって、非破壊の糖度計等々の導入もしながら、糖度によってランク分けした出荷とかも、事例としてはございます。マンゴーとかでは事例がある。あと、パインのほうでも今、非破壊の糖度計等々が導入されている事例もございます。

○翁長雄治委員 この前、テレビ番組で沖縄県のスイカ農園が取り上げられていたんですね。たまたま同級生の農園だったので見ていたんですけども、その中で、食べてみたらすごくおいしいと。全国と違って、沖縄は実は冬のほうがスイカがおいしいと。僕もこの同級生に聞いて初めて知ったんですけども、寒暖の差がないとスイカがなかなか甘みが出ないということで、沖縄は実は冬のほうがスイカおいしいんだよとか、そういった夏のイメージが強いスイカだったりしますけれども、そういった、ほかのフルーツも含めてですね、そういった沖縄ならではの気候の在り方の中でできる農産物とかも、いろいろとブランディングのやり方を考えながら全国に発信していくと。沖縄以外で熊本ぐらいしか、例えばスイカ、冬はやっていないとか、そういった話がありますので、ぜひいろいろと幅広く見ていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

最後に、179ページの6次産業化の推進というのがあるんですけども、これも、先ほどからやはり農家の皆さんの収入を上げていくという意味ではとても大きな意味があるかと思っておりますので、こちらも詳しく、先に説明していただければ幸いです。

○伊田幸司流通・加工推進課長 6次産業化の推進でございますが、農山漁村に存在する地域資源を活用した6次産業化の取組については、農林漁業者の所得の向上や農山漁村の活性化を図る上で重要であるというふうに考えております。そのため、県では6次産業化支援事業や6次産業化人材育成活性化事業等により、農林漁業者等の6次産業化の取組を支援しております。元年度の成果としては、沖縄県6次産業化サポートセンターの専門家派遣による個別支援、あるいは加工施設等の整備に対する支援や商品改良、販路開拓等に対する支援、補助等を行っております。県内の6次産業化関連事業者の年間販売額でございますが、国の調査によると、本事業開始前の平成24年度の168億8600万円から平成30年度には259億5800万円に増加しております。県としましては、年間販売額は増えてはおりますが、農家の皆さん、経営が脆弱であることなどから、今後とも6次産業事業者の経営改善支援等を主眼にサポートに取り組むこととしております。

○翁長雄治委員 この6年くらいで1.5倍ぐらいまで伸びているというところで、これから沖縄の1次産業を担う方々の収入をしっかりと確保していく、そういった中でやりがいだったりとか、また、仕事としてしっかりと続けていくと、新しい担い手の部分ですね、やっぱり技術だけじゃなくて、どういうふうにやったら農業でちゃんと飯が食えるんだよと、生活ができるんだよというところをやっぱりつくっていく、夢のある職業に僕はやっぱりしていただきたいんですね、農業とかについてはですね。ぜひ、個別研修とかが8事業者にとかですね、そんなにまだ多くない、数がちょっと多くないのかなという気はします、僕の今の感覚から。たくさんいる農家の皆さんの中で、単年度ごとで見たらもうちょっといるよとなるのかもしれないですけども、トータルで見たらですね、事業全体で見たら。これが今後6次産業を沖縄から、農業に対して新しい、つくっていくというのは続けていただきたいので、もう少しこの幅を広げていただければなというふうに思います。

以上で大丈夫です。

○西銘啓史郎委員長 赤嶺昇委員。

○赤嶺昇委員 主要施策の成果の資料の176ページからちょっと聞きたいんですけど、まず、この事業

の概要を教えてください。

○能登拓水産課長 水産新市場整備事業についてお答えいたします。

本事業は、漁港施設用地が狭隘な泊漁港から市場の移転・統合に伴い水産物取扱量の増大に対応するため、高度衛生管理型荷さばき施設等を糸満漁港に整備する事業でございます。

○赤嶺昇委員 これ、執行率が28.6というのなぜですか。

○能登拓水産課長 本事業ですね、令和元年度につきましては、この荷さばき施設の実施設設計に取り組んだところでございます。当初計画では、年度内に実施設計終了する予定で進めてきたところでございますが、建築確認の申請等で手続に不測の時間を要してしましまして、年度内の終了が困難になったということで、令和2年度に繰り越して実施をしたところでございます。これに伴いまして、1863万9000円を翌年度、令和2年度に繰越しをしたということで、執行率のほうは低くなっているという状況でございます。

○赤嶺昇委員 今、皆さんが言っている加工冷凍・冷蔵施設が脆弱ということなんですけれども、沖縄県の状況ってどのようになっていますか。どういう状況ですか、こういった施設が他府県に比べて。

○能登拓水産課長 県内ですね、各漁港に荷さばき施設や加工処理施設等を整備しているところでございますが、いわゆる高度衛生管理型の荷さばき施設といったものは、まだ県内に整備をされてございませんので、今回、糸満漁港に衛生基準の高い施設を整備していきたいということでございます。

○赤嶺昇委員 これはじゃあ完成は、3年度で完成するということですかね。

○能登拓水産課長 令和3年度までですね、施設整備を行いまして、令和4年度の市場の開設を目標に取り組んでいるところでございます。

○赤嶺昇委員 次、179ページですね。

県内の6次産業化の取組状況を教えてください。

○伊田幸司流通・加工推進課長 先ほども少しお答えいたしました。県では6次産業化支援事業や6次産業化人材育成活性化事業等に取り組み、農林漁業者の6次産業化の取組を支援しているところでございます。県内の6次産業関連事業者の年間販売額というと、国の調査によると本事業開始前の平成24年度の168億8600万円から、平成30年度は259億5800万円に増加しているという状況でございます。

○赤嶺昇委員 目標額というのありますか。

○伊田幸司流通・加工推進課長 沖縄21世紀ビジョ

ン基本計画におきまして、6次産業化の成果目標を設定しております。ただいまの6次産業化関連事業者の年間販売額でございますが、目標値248億円に対して平成30年度実績で259億5800万円ということで、目標は達成した状況にあるということです。あと、6次産業化関連事業者の従業者数でございますが、目標値6900人に対して、平成30年度実績で5200人ということで、これについてはもう少し、まだちょっと目標値に足りていないという状況でございます。

○赤嶺昇委員 分かりました。

あと、186ページ、地産地消の件なんですけれども、ホテルや給食の利用状況の調査ということなんですけれども、調査結果はどのようになっていますか。

○伊田幸司流通・加工推進課長 学校給食による、あるいはホテルによる県産食材の利用状況調査でございますが、調査結果といたしましては、学校給食につきましては、重量ベースで平成30年度全利用率29.3%でございます。ホテルにつきましては、重量ベースで平成30年度32.7%ということになっております。

○赤嶺昇委員 調査は調査で分かりましたが、皆さんこれは目標ありますか。

○伊田幸司流通・加工推進課長 目標値につきましては、学校給食につきましては、2023年度で34.0%を目標としております。また、ホテルにつきましては、2023年度で36%を目標としております。

○赤嶺昇委員 部長、これ目標をさらに上げていくという考えはありませんか。

○長嶺豊農林水産部長 まず、県内の農林水産物を地場で、学校給食、それからホテルに供給していくという、推進をしていく重要な施策であります。やはり年間通して供給するというのが一番課題といえますか、やはり農林水産物というのは季節ものがありますので、そういった部分では、年間、周年通して全ての品目を供給できるという状況にはまだないということで現在の目標値となっております。やはり今後は施設化なり、それから高度な栽培技術等を導入していくとですね、一定程度のシェアを高めていくことは必要だと考えておりますので、引き続き生産現場の環境整備だとか、あと、地域ごとにそれぞれ特産物があると思いますので、そういった地域ごとの学校給食への影響も進めていくことで、今後また目標値を高めていくことができるのではないかなと思っております。現状では、現在の目標値に沿って、進行していきたいと考えております。

○赤嶺昇委員 年間供給できない要因をもう一回説明してもらっていいですか。

○長嶺豊農林水産部長 例えば夏場であると、どうしても台風等影響があります。あと、高温という影響もありまして、学校の、あるいはホテルのニーズに対応できない部分もあります。それから、学校給食については、やっぱりメニュー上、例えばジャガイモであったり、大根であったり、あとニンジン、タマネギであったり、そういったメニューとのマッチングも必要になってきますので、そういった部分では、やはり全ての品目をというよりは、地域でできる部分はしっかり対応できるような体制を取っていくことが必要ではないかなと思っています。

○赤嶺昇委員 近年の小中学校ですと、県産品を使っている市町村別の割合というのが多分出ていると思うんですけど、どこが一番よく使われていて、どこが一番低くて、何%になっていますか。

○伊田幸司流通・加工推進課長 ちょっと市町村別というのは、今、手元になんですが、地区別で見ますと、学校給食についてですが、北部が39.5%、中部が31.6%、南部が25.8%、宮古が15.5%、八重山が16.5%ということになっております。

○赤嶺昇委員 ちょっとばらつきもあるので、この給食とかはですね、特になるべく地元の食材をですね、年間通して対応できるように目標値等、ぜひとも目標を上げてほしいなと思っています。要望です。

190ページですけど、豚熱の件なんですけれども、結果的にこの豚熱による経済損失というのは、どのように皆さん出していますか。

○久保田一史畜産課長 経済損失ということで、なかなか全体で幾らというのは、いろんな豚熱、処分を受けた農家さんがいらっしゃいます。搬出制限、いろんな制限を受けた農家さんがいらっしゃいます。影響を受けました関連業者さん等もおりますけれども、なかなかこれくらいの被害額ですというのは、ちょっと現段階では出せない状況になっております。ただ、影響は大きかったということはありません。

○赤嶺昇委員 これは今調査している、するんですか。出す予定なんですか。

○久保田一史畜産課長 どこまでを見て豚熱の影響だという部分が、なかなか判断が出しづらい部分があるかと思しますので、ちょっと今の段階で出すという予定はありません。

○赤嶺昇委員 これ生産している皆さん、いろんな結果、その調査もしていないんですか。どのような損失が出ているということも。

○久保田一史畜産課長 損失については、もちろん先ほどからあります処分を受けた農家さんの移動制限、搬出制限を受けられた農家さんについては、今、

算定もしながら、国に要求している状況があります。それと、一部食肉センターですね、影響を受けたということで、協力をして影響を受けたということで、その辺は来ておりますんで、このあたりはしっかり勘定しながら対応していきたいと考えております。

○赤嶺昇委員 ぜひ、それ調査してですね、どのような影響が出たのかということと、あと、これが何度かちょっと拡大したんですけれど、県の対策としては、どのように皆さんは評価していますか。

○久保田一史畜産課長 今回の豚熱の発生に関しましては、7例10農場ということで発生しております。ただ、これに関しましては、狭い範囲で何とか封じ込められたというのは、いろんな関係者の皆様の御協力の中、農家さんの努力によって封じ込めが何とか済んだと考えております。ただ、今検証委員会というものを立ち上げまして、入ってきた原因等も考慮しながら、あと、万が一、今後入ってきたときの、狭い範囲で抑えるとかそういった検討会議のほうを開いています。その辺の検討結果を踏まえながら、防疫体制の強化には今後、努めていきたいと考えております。

○赤嶺昇委員 分かりました。

191ページなんですけれども、この執行率が低いんですけれども、その要因を教えてくださいいいですか。

○久保田一史畜産課長 この事業については、八重山の乳業施設の整備となっております。八重山の乳業施設のほうが老朽化しているということがあって、地域のほうに安全・安心の乳業を提供するということが事業のほうを進めております。ただ、昨年度、当初早めにスタートということを目論んでいたんですけども、敷地のほう、これは石垣市有地を予定しております。ただ、途中で石垣市のほうを場所をちょっと別の市有地のほうに変えたということがありまして、その予定地の変更があったことから、調整に遅れが生じたということでございます。

○赤嶺昇委員 こういった項目はもう一応、終了しますけれども、部長に聞きたいんですけども、これ去年の決算ということなんですけれども、今年はコロナに関していろんな影響等が出ているんですけども、次年度の予算というのはどのように組む予定、どのような考えを持っていますか。

○長嶺豊農林水産部長 まず、次年度の予算についても、今現在、検討は進めている時期であります。基本的には、一括交付金事業が最終年ということで、まず、そういった事業をしっかりと取り組むための予算を確保していくということです。それから、先ほ

ど委員からも指摘がありました豚熱等、家畜伝染病等の対策等ですね、そういった課題もまさに生じたので、そういった部分の強化であったり、あと、流通対策関係も含めて、現在9年間になりますか、9年間を通してさらに強化しないといけない部分をるる勘案しながら、そこにこの1年の予算を振り向けて調整していきたいと考えております。

○赤嶺昇委員 今、コロナの関連で、今年、今まさに実施している事業等でいろいろ影響が出ていると思います。その影響が出ている中ですね、次年度、要するに世界的なコロナ禍にある中において、今までどおり、従来どおりの予算ってなかなかそういうふうにはいかないなという分野も多々あるかと思えますけれども、その点についてはどのように考えていますか。

○長嶺豊農林水産部長 今回のコロナ禍を受けてですね、やはり影響のあった部分は、流通、物流の関係も影響がありました。そういった部分についてもですね、いわゆる想定した形での予算組みができないかどうかも、今、るる検討をしております。あと、消費の形態といいますか、コロナを受けて家庭食とか、そういったものもウエートが高まっているということで、そういった部分への農林水産物の対応として、どういったことができるのか。それから海外もコロナを受けて、海外展開についても変わってきていますので、そういった部分も含めて、総合的に検討して予算組みの調整をしていきたいと考えております。

○西銘啓史郎委員長 休憩いたします。

午後3時24分休憩

午後3時28分再開

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

大城憲幸委員。

○大城憲幸委員 まずは、中央卸売市場の特別会計からお願いします。特会の13ページですね。

2月の議会で、前委員会のメンバーですけれども、市場の活性化の条例の議論をする中で、やっぱりこの市場使用料、特別会計ですから、やっぱり使用料をどう充実させて一般会計からの繰入れを減らすかというの大きな課題なんですけれどもね。そういう議論をした意味では、ずっと部長とも、本会議でも議論しましたがけれども、やっぱりあれだけの施設が2階を中心に非常に遊休化していると、空き施設が多いと、この活用を進めてくれということをしてしまったけれども、その後なかなか進んでいない感じがするんですけれども、その辺の取組状況について、まず説明願います。

○宮里太中央卸売市場長 市場施設の有効活用について、中央棟1階の関連売場に今年4月から2か所の空き施設が発生しておりますが、その解消に向けて今月にも関連事業者の告知・募集を行い、年内には入居事業者を決定する予定となっております、その準備をしているところです。中央棟2階にも空き施設がございますが、その解消については、1階の空き施設解消後に取り組み予定としております。入居を希望する事業者から、その活用方法などについて情報収集を始めているところです。なお、2階空き施設解消の課題としては、施設の構造計算等の確認、用途変更が生じる場合は国との調整、または協議、市場内業者の合意形成や施設使用に当たっての取決めなどの策定が必要と考えており、市場関係者との意見交換を行いながら、空き施設解消に取り組んでいるところです。

以上です。

○大城憲幸委員 2月議会で議論して、その後、10年間同じような議論をしているから、しっかり部長も含めて取り組んでくださいと、こういう議論していたら前に進まないよという話をしたはずなんですよ。半年たって、今の答弁は前と変わらないんですけれども、課題が多いのはもう分かっているけれども、今のままじゃいけないよということを再三申し上げたつもりなんですけれどもね。その辺についてもうちょっと具体的に、これが問題で進まない、これをクリアしないとイケない、そういうような答弁なのか。

○宮里太中央卸売市場長 3月に市場内施設の利用に関する意見交換を、売買参加者と意見交換した後、管理事務所において、売買参加者組合役員、専務及び入居を希望する売買参加者1名から、具体的な要望を今現在、確認しているところです。管理事務所からも、市場空き施設解消への取組スケジュールや、入居に当たっての課題について説明を行ったところです。今後も売買参加者のみならず、卸売、仲卸、関連事業者とも意見交換を重ねながら課題解決に向け、他市場の事例も参考に取組を進めてまいりたいと考えているところです。

○大城憲幸委員 場長、もう2回同じ答弁を繰り返していますから、部長、ずっとお話ししているじゃないですか。部長も場にいたと思う、市場にいたからいろんな事情は分かると思います。課題があるのも分かると思いますけれども、ただ、今のままじゃあいけませんよと、それで3月に部長が行って、意見交換して半年たって、また今の答弁ですから。これは今で具体的に答えなくてもいいけれども、やは

り前に進めると、そういう前提でやってください。今の答弁はどうも、できないという答弁にしか聞こえないんですよ。お願いします。

○長嶺豊農林水産部長 まず、売買参加者、3月に意見交換をいたしました。そのとき私からはですね、やはり具体的な要望、例えば一売買参加者の1社でやるのか、あるいは組合として取り組むのか、そういうのも含めて、ぜひ要望を出していただきたいということを申し上げました。先ほど場長からもありましたように、その後の意見交換の中では、まず、売買参加者の組合が2階のほうを借り上げて、いろいろ活用したいという状況も伺っております。そういった中で、課題というのはやはり、そもそも作業場とか、そういうところでの建物にはなっていないので、そういった、いわゆるどんな形で利用していくかという課題もあります。私としてはやはり、国との調整もありますが、それを具体的に国にも相談しながら、進めていくスタンスで臨んでいく必要があるかなとは思っております。そういう形で、管理事務所とも少し意見交換をして、具体的な進め方ができるように調整していきたいと考えています。

○大城憲幸委員 ぜひ、具体的に見えてこないから我々も前に進めないし、取り組みようがないものですから、もうちょっと具体的に前に進めるように、大変だと思いますけれども、お願いします。

もう一点は、条例改正しました。この中で、今までできなかった卸の第三者販売、そして仲卸の直接荷引き、これが大きな争点になって、活性化のために流通多様化しているから認めるんだということで、条例で認めました。その状況はどうか。

○宮里太中央卸売市場長 お答えします。

条例改正により、直荷引き、第三者販売、商物分離取引について事前の申請手続は不要となり、事後に実績報告を行うこととなりました。直荷引きについては仲卸19者、内訳として青果14者、花卉5者のうち、青果5者、花卉4者から実績報告の提出がありました。未提出の仲卸業者については、実績報告の作成の記入において、記入内容が詳細が書きづらいなどの意見のある仲卸業者もおり、現在各仲卸業者にヒアリングを行いながら指導を行っているところです。第三者販売については、卸業者、青果1者、花卉1者で第三者販売の実績報告がありました。商物分離取引については現在のところ、卸売業者3者とも実施されていない状況となっております。

以上です。

○大城憲幸委員 1点、やっぱりこの直荷引き、この部分がなかなかやっぱり、場に対して仲卸からの

きちんとした報告が上がっていないんじゃないかというように聞こえます。その辺は様々な経過がありますから、あまり細かいことは申し上げませんが、私は、これは場長含め管理事務所の、もっとリーダーシップを発揮してほしい。買参の役割、仲卸の役割、卸の役割、その辺の明確化も含めて、そして当然、権利を付せば義務もついてくるわけですから、そこはしっかりもっと信頼関係できるように、これは報告するという前提で今回条例化したわけですから、それは何がきちんと報告出てこないのか、そこはしっかりコントロールできるように取組をしていただきたい。これは指摘でいいですので、何か答弁あればお願いします。

○宮里太中央卸売市場長 大城委員から言われたとおり、権利と義務きちんとやっていただきたいということで話し合っています。仲卸組合としては、条例上、直荷引きの売上手数料を支払うことについては理解していただいています。しかし、場内でも様々な取引が、直荷引きがあるということで、どこまで直荷引きとして実績報告をしたらいいのかと、各業者さんいろんなルートで売買取引していますので、今、各業者さんのヒアリングをしながら、その辺を整理していきながら、調整に向けて取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○大城憲幸委員 歴史もあるし、様々な立場の違いもあるし、大変だと思いますけれども、よろしくお願いします。

次に進みます。次は、成果表からお願いします。成果表の199ページ、畜産担い手育成総合整備事業、これで担い手をつくってきたし、今回も質疑もありましたけれども、久米島での実績ってどれくらいになっていますか。お願いします。

○久保田一史畜産課長 畜産担い手育成総合整備事業の久米島での実績でございます。この事業については、畜産経営の規模拡大とか、体制づくりを推進するために草地整備、牛舎、堆肥舎等を整備する事業でございますが、久米島町におきましては、平成26年度から本年度まで、久米島第3地区として同事業を実施しております。内容といたしましては、受益者13名の事業参加者によりまして、草地整備改良が4.18ヘクタール、草地造成改良のほうが9.89ヘクタール、家畜保護施設のほうが3406平米ということを実施しております。全体事業費としましては、約8億3671万円となっております。参考ですけれども、計画上、頭数のほうを現在、事業前374頭を682頭まで増やしていこうという計画になっております。全

体事業費のほう約8億3671万円となっております。

○大城憲幸委員 議論したいのは、種と血統が違います、DNAの不一致の議論をしたいんですよ。事業全体もそうですけれども、我々はたくさんの事業で後継者を育て、畜産を育ててきた。それは今言った感じでも、久米島の26年からの数年で8億円も9億円もかけて育成をしてきて、今それが産地として非常に厳しい状況に陥っている。DNAの不一致の問題はどこまで調査が進んで、どれぐらいの頭数の不一致が出ているんですか。お願いします。

○久保田一史畜産課長 今のところ、8月14日時点ですけれども、567頭、これは和牛会で今、調べている分、競り市場で出てくる牛等567頭を現在調べております。そのうち、検査済みのほう550頭で、不一致につきましては56頭、現在のところ出ているということでございます。それに伴いまして、この久米島町における事案については、実態解明に取り組みました、当該授精師ですね。これは家畜改良増殖法に基づき、先日、家畜人工授精師の行政処分、免許の取消し等を行っております。また、検査のほうも現在、引き続き実施しているところでございます。

○大城憲幸委員 この56頭、今、不一致が出ているということですが、これは当然、不一致だから責任が出てくる、賠償請求がされる、その賠償も様々あると思いますけれども、具体的にどういう状況になって、今、誰の責任になっているんですか。お願いします。

○久保田一史畜産課長 賠償につきましては、一部購買者のほうから農家のほうに返されて、問題を起こした人工授精師のほうに不一致牛が返還されているという状況になっております。また、今いろんな調査も含めて、賠償の支払いについてはですね、今現在一つ一つ原因を確認しながら必要だと考えておりまして、それが人工授精師に起因するものか、もしくは農家に起因するものかという部分がありますので、一つずつ確認しながら、その責任の所在を明らかにしているところでございます。

○大城憲幸委員 今560頭調べて56頭出てきた。もう少し検査結果が出ますけれども、今はもう久米島の農家さんというのは、いつ自分のところに何百万円の請求が来るのかというのを、本当にかわいそうなくらい心配しながらやっているんです。農家に言わせれば、自分は毎日朝から晩まで牛の世話して、頑張っ手塩にかけて育てた牛を競りに出して、県外に行った。ところが、ある日こういう話になってしまって、本当に困惑している農家も多い。そして、先ほどあったこういう事業で多くの補助金を活用し

て、これからの久米島の和牛を支えるという若い皆さんの中にも、2頭も3頭も不一致が出てしまって、本当に破産するんじゃないかというような相談もあります。そういう意味では、先ほどあったように、人工授精師の管理監督するのは県ですから、今、当該人工授精師に関しては処分をしたということですから、この補償の問題、あるいは購買者とJAに任せる、購買者と生産者の間でやり取りさせるんでなくて、私は県なり、ある程度の組織で基準を設けて、こういう場合はこういうような補償にしましょうねと。その部分については、県も何とか手伝ってあげましょうねと。あるいは、今、牛が久米島まで返されているような事例があるけれども、そんなの本当は向こうで肉として処分をして、差額を補償しましょうねと、それは農家と購買者ではできないから、やっぱりそういう部分は県がしっかりと責任を持つと言え、購買者も、また産地としての責任も守れると思うんですけれども、その辺の取組状況をお願いします。

○久保田一史畜産課長 お答えいたします。

補償の部分ということで、今回の事件を起こした原因の解明、判明しているということで、直接的な、なかなか公的な負担というのは厳しい部分があるかと思っておりますけれども、農家支援に関しましては、もちろんこれは賠償請求の支払い等、なかなか経営が厳しい部分が出てくるかと思っております。つきましては、生産者、もちろん生産者や関係団体からの情報も確認しながら、努めながら、必要な対応はどういった対応ができるかというのは、県のほうでも検討してまいりたいと思っております。

○大城憲幸委員 答弁を踏まえて、部長、関係者そろって、協議会もつくって議論しているというのは分かります。頑張っているのも分かります。ただ、やっぱり遅いと思う、私が見ている。本当に農家が日々心配して、夜も眠れないという相談もありますよ。そういうような中で、前に陳情も、部長も一緒に話したじゃないですか。そういう中で、やっぱりもう遅いですが、これからでも早急に、私はさっき言った基準をつくって、やはり県が前に出ることによって購買者も、一JAと一農家とやるよりは、やはり信頼はぐっと上がりますから、何がしかの基準をつくってやらないといけないと思っております。その辺についてお願いします。

○長嶺豊農林水産部長 今回の事案についてはですね、久米島のみならず全県の肉用牛、特に子牛の信頼を損ねているという状況で、これまで当該人工授精師については行政処分を行ったところですが

も、やはり大きいのは購買者、あるいは消費者の信頼回復がとても大きいと思っております。特にまた、生産者も自らやったことではない部分の中で生じておりますので、そういった部分も重々、生産者からお話を聞いて実感をしているところでもあります。県では、適正化会議を設置して、再発防止等についても、マニュアル等をまとめてきたところでもありますけれども、やはりこういった農家の経営上の課題についてはですね、直接的な賠償といえますか、そういう部分には、なかなか原因者がはっきりしている中では対応が厳しいと思っておりますが、我々としては畜産振興、それから肉用牛振興の観点から、どんな形で影響を受けた方を支援できるかというのは、引き続き検討をしていきたいと考えています。今これをこうしますというのはなかなか言いづらいんですが、やはりそれは必要があるものとして、検討していきたいと考えております。

○大城憲幸委員 分かります。県がやるということは、みんなの税金を使わせてもらうという話ですから、それは前例もないし、こんなこと今まで経験したことありませんから、難しいのは分かります。ただ、現実の声として、農家からも、県のやっぱり支えが見えない。購買者からも産地として、沖縄県産和牛として信頼してやってきたけれども、こういうことがあったときに、県の顔が見えないという声が聞こえるわけですから。そこは支援の仕方、責任の持ち方は難しいでしょうけれども、やっぱりもっと前に出る必要があると思っておりますので、取組よろしくをお願いします。

○長嶺豊農林水産部長 信頼回復を含めて、主要な購買者ともお会いして、意見等も聞いて、あと、今般、再発防止についてもまとめましたので、それについてもしっかり説明をしながら、信頼回復に努めていきたいと思っております。あわせて、農家への影響についても話を確認しながら、どのような対応ができるかを引き続き検討していきたいと考えております。

○大城憲幸委員 よろしくをお願いします。

サトウキビに移ります。成果表の215ページかな、今、通知しました。この製糖工場の、分蜜糖工場の老朽化問題についてはこれまでも議論してきましたけれども、この事業の中でも、今回は4工場、7億円ぐらい施設整備していますけれども、今この分蜜糖工場の老朽化の危機的状況、その辺の優先順位みたいなものというのは、皆さんの中ではあるんですか。お願いします。

○嘉陽稔糖業農産課長 お答えいたします。

多くの県内分蜜糖製糖工場は、既存施設のほとん

どが建設から50年以上経過しており、そのうち4工場が建て替えの意向があると聞いております。しかし、工場建て替えにつきましても建設費用が多額になることや、事業実施主体の費用負担、立地条件等、工場によって様々な課題があるということも認識しております。このため県では、ゆがふ製糖、石垣島製糖、北大東製糖の3工場について、沖縄県分蜜糖製糖工場安定操業対策検討会議を設置し、工場建て替えに向けた具体的な方策を議論するとともに、事業化についても検討していくこととなっております。

一方、製糖工場の建て替えに当たっては、それぞれの原料収集区域におけるサトウキビ原料の確保も重要な課題であることから、県としましては、関係機関と連携し、生産振興を含めた安定操業の確保対策について検討してまいります。

○大城憲幸委員 本会議でも議論して、取り組んでいますという答弁はいただいていますけれども、私、まずは土地確保しないといけないと思っていて、本会議場でも議論しましたけれどもね。商工が持っている物流集積地域、そこを何とか確保するためには、やはり従来の発想ではなくて、バガスの食品への利用とか、黒糖をここに持ってきて加工をして出すとか、本会議場でも言った、エネルギーと連携するとか、そういうようなものを、もっともっと積極的に皆さんが進める必要があると思うんです。政治家が提案するのは簡単なんですけれども、今求められているのは、この物流拠点集積地域を、今もう商工のほうは具体的に公募もかけているわけですから、私ちょっと、時間との勝負ということで少し焦っているんですけども、その辺、皆さんがしっかりほかの産業、製造業との連携を早めに出して、あの土地を確保するという部分について取組状況、あるいは方針、考えをお願いします。

○嘉陽稔糖業農産課長 お答えいたします。

ゆがふ製糖さんが今申し込まれているうるま沖繩地区の土地についてですが、そこにつきましても、ほかの企業も公募で応募しているということでもあります。そこにつきましても、商工労働部のほうとしては適正、公平に審査を行うということと、あと、立地企業選考委員会があるということですので、その中で議論されていくのかというふうに考えております。

○大城憲幸委員 時間がありませんから、最後に部長、お願いします。製糖工場について、本会議でも議論しましたけれども、やっぱり今、担当部の強い思いが、私は必要だと思います。通常のメニューを活用するのもいいし、それも活用しないといけませ

ん。民間の金だけでできるわけがない。ただ、さっきもあったように、石垣も含めて、数百億円規模の費用が必要なわけですから、やはり様々なチャンネルを使って整備する必要があります。そのスタートはこの土地を何とか確保するということだと思いますので、取組をよろしくお願いしたいんですが、最後をお願いします。

○長嶺豊農林水産部長 まず、県内の老朽化した分蜜糖工場ですね、ゆがふも含めて、石垣島製糖、それから北大東製糖のほうからも意向がございますが、特に原料収穫域が広い本島全域をカバーしているゆがふ製糖については、ボイラー施設そのものが中核となる装置になりますけれども、それが老朽化しているということで、我々としても、今回、検討会議を立ち上げたのも、一つ具体的に、これまでなかなか関係市町村も含めて、そういう問題の共有をなかなか図れなかったということで、今回は関係市町村も含めた検討会を立ち上げたのも、やはり早急に具体的な対策案を示すために立ち上げたものです。ですので、我々としては、用地の問題についても、やはりゆがふ製糖が申請している部分についても、立地上、好条件かなとは認識しておりますので、引き続きここは少しスピードアップしながら議論を進めて、具体的な事業についても、これは県の幹部も含めて、しっかり共有して進めていきたいと考えております。

○西銘啓史郎委員長 以上で、農林水産部及び労働委員会事務局関係決算に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

次回は、明 10月16日 金曜日、午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 西 銘 啓史郎